

農林水産商工常任委員会提出資料

(平成25年10月4日)

項目	ページ
1 農産物等の輸出促進の取組について 【農政課、生産振興課、市場開拓課】	1
2 関西広域農林水産業ビジョン(案)について 【農政課】	4
3 アグリスタート研修生の募集開始について 【経営支援課】	24
4 主要農産物の生産販売状況について 【生産振興課】	27
5 「平成25年度鳥取県畜産共進会」及び「畜産ふれあい祭」の開催 について 【畜産課】	28
6 農地・農業用施設に係る災害復旧工事の対応状況について 【農地・水保全課】	29
7 土地改良区の不適正経理について 【農地・水保全課】	30
8 鳥取県林業後継者大会「とっとり緑の仲間の集い」の開催について 【林政企画課】	33
9 「第14回とっとりきのこ祭り」の開催について 【県産材・林産振興課】	34
10 一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について 【県産材・林産振興課】	35
11 ナラ枯れ及び松くい虫被害の発生状況について 【森林づくり推進課】	36
12 平成25年上半年における水産物の水揚状況について(速報値) 【水産課】	38
13 鳥取県営境港水産物地方卸売市場及び境漁港の指定管理候補者の 選定について 【水産課、境港水産事務所】	39
14 今期のクロマグロの水揚げ状況について 【水産試験場】	41

農林水産部

農産物等の輸出促進の取組について

平成25年10月4日
農生市 産場 振開 興拓 課課課

1 香港での取組

(1) 輸出、販売の状況 (JA全農とつとり調べ (9月30日現在速報値))

二十世紀梨の販売は好調で、全農とつとり取り扱いについては、9月6日から販売を開始し9月18日（中秋節は9月19日）までに完売した。

単位：トン

今回の輸出品種	鳥取県産輸出量	うち全農とつとり扱い	摘要
二十世紀梨	350.0 (前年150)	63.16 (前年64.71)	
新甘泉	0.5 (前年一)	0.5 (前年一)	初輸出
合計	350.5 (前年150)	63.66 (前年64.71)	

(2) トッププロモーション

① 関西広域連合主催の関西観光展・物産展への参画

ア 実施日 9月14日～15日

イ 場所 イオン香港コーンヒル店

ウ オープニングセレモニー (林副知事対応)

エ 二十世紀梨及びどら焼き等 (丸京製菓の商品) の試食販売の実施

オ 鳥取県PRイベント

- ステージイベントでは、全農とつとり山田県本部長が鳥取県と二十世紀梨をPR
- 鬼太郎の着ぐるみも登壇させ、鳥取県の観光・物産クイズを実施し、正解者には、二十世紀梨と鬼太郎ぬいぐるみを贈呈した(10名)。

② EGLツアーズ社訪問

ア 実施日 9月15日

イ 場所 EGLツアーズ本社ビル

ウ 面談者 (EGL) 袁 社長 他3名

(鳥取県) 林副知事、文化観光局、農林水産部 計8人

(農業団体) 全農とつとり、各農業協同組合 計4名

エ EGLツアーズ社からの提案

- アスパルでの成果等を活かして、日本全国のEGLのツアーで鳥取県産農産物のカタログ販売を行いたい。時期によって果物の種類が変わるので、年間を通じてのカタログ販売の提案をしていただきたい。
- 二十世紀梨であれば6個入り、12個入りと手頃な大きさで提案していただきたい。ただし、スイカ1個は重いため難しい。
- 今後の鳥取県側窓口として、予約センターを作って欲しい。

<参考>

EGLツアーズ社は訪日団体旅行の取り扱いで香港第一位(日本への送客10万人以上)の会社。7月20日～8月31日までに香港・米子間チャーター便22往復を就航。

(3) 梨の販売促進活動

① 実施日 9月14日～15日

② 場所 イオン香港4店舗で試食宣伝販売を実施(販売は全14店舗)
SOGO香港、シティスーパー、マックスバリュ等視察

③ 販売促進団 全農とつとり、各農業協同組合、県

(4) 主な成果等

- ① 二十世紀梨を試食提供したこと等により、特設の梨販売コーナー等での販売が大幅増加した。
- ② 新甘泉を初出し好評を得た。来年の輸出拡大につなげていきたい。
- ③ EGLツアーズ社から提案のあった、香港からのツアーカーに対してのカタログ販売の実施に向けて農業団体と県で検討を開始した。
→ アスパルが中心となり、各農協や直売所の協力を得ながら具体化する方向を合意した。

2 台湾での取組

(1) 輸出、販売の状況 (JA全農とつとり調べ (9月30日現在速報値))

二十世紀梨が例年よりも大玉となり、4L、5Lの大玉を積極的に台湾へ輸出した。
台湾では、二十世紀梨は品質が高いブランド品として定着し、中秋節向け商品として販売は好調だった。

更に、「なつひめ」、「新甘泉」などの新品種の輸出も試験的に行い、高評価であった。

単位:トン

今回の輸出品種	鳥取県産輸出量 (全量全農とつとり扱い)	摘要
二十世紀梨	299.65 (前年367.17)	瑞鳥は、サンプル輸出実施
ハウス二十世紀梨	10.0 (前年 -)	
涼月	4.0 (前年 3.86)	
新甘泉	1.5 (前年 0.5)	
なつひめ	1.5 (前年 0.5)	
優秋	0.6 (前年 0.03)	
合計	317.25 (前年372.06)	

(2) 梨販売調査団の派遣

台湾における梨の販売状況や新品種の輸出の可能性・市場性を調査した。

- ① 実施日 9月13日～14日
- ② 場所 台北市大葉高島屋
- ③ 調査団 鳥取大学、農業団体、県 計4名
- ④ 調査結果

ア 店頭での販売状況

各国、産地の中でも本県産二十世紀梨が最も売れており、価格も高く、ブランド品として定着していた。

イ アンケート結果

- 主婦層約40名に対して、下記5品種の食べ比べを行ったところ「新甘泉」、「なつひめ」が高評価であった。

品種	二十世紀梨	なつひめ	新甘泉	優秋	瑞鳥
平均順位	3.5位	2.3位	1.8位	3.7位	3.6位
1番美味しいの割合	3%	30%	50%	14%	3%

※平均順位とは、各人が5品種を試食して美味しいものから1位～5位に順位付けし、品種ごとの総平均を算出した値。

※「優秋」、「瑞鳥」は鳥取大学育成の青梨

- 62%が鳥取県産の梨を食べたことがあると回答し、韓国産よりも日本産の梨を好む人が98%と大多数を占めた。

(3) 主な成果等

- ① 台湾には中秋節需要に向けた大玉の二十世紀梨を輸出しているが、需要の高い中秋節の時期は年により異なり(来年は9月8日)、その年の玉太りによって輸出量が増減する。今回のアンケートで新品種も高評価であったことから、氷温技術なども活用しながら、今後の新品種の輸出拡大の検討につなげていく。
- ② また、二十世紀梨については、ブランド品として定着している。大玉の二十世紀梨を台湾輸出に向けることで、国内市場価格の下落を抑制する需給調整機能もあることから、引き続き、計画的な輸出拡大の取組を進めていく。

3 ロシアでの取組

(1) 輸出、販売の状況 (JA全農とつとり調べ (9月30日現在速報値))

9月14日にDBS航路を利用してウラジオストクへ輸出し、9月25日から同市内等のスーパー・マーケット7店舗で販売中である。

単位：トン

今回の輸出品種、品目	鳥取県産輸出量 (全量全農とつとり扱い)	摘要
二十世紀梨	0.25 (前年 0.25)	その他
新甘泉	0.3 (前年 0.3)	・広島県産ピオーネ、ニューベリーA、レモン 計0.15トン、
すいか	0.32 (前年 0.32)	・岡山県産シャインマスカット、マスカット・オブ・アレキサンドリア 計0.125トン
白ねぎ	0.015 (前年 0.015)	
合 計	0.885 (前年 0.885)	

(2) 3県合同販売促進団の派遣

- ① 実施日 9月27日～29日
- ② 場所 ウラジオストク市内
- ③ 販売促進団 (鳥取県) 全農とつとり、県 計3名
(広島県) 広島果実連 2名、(岡山県) 県 2名
- ④ 梨 (二十世紀梨、新甘泉) の試食販売会の開催
 - ア 実施日 9月27日
 - イ 場所 スーパー・マーケット「パルス」
- ⑤ 新規に取引を検討しているスーパーの視察及び運営会社との意見交換

(3) 「鳥取ブランド展 in ロシア 2013」での試食販売会の開催

- ① 実施日 9月28日～29日
- ② 場所 「オケアン」(映画館を含む複合施設) (ウラジオストク市内)
- ③ 実施内容
 - ア 梨 (二十世紀梨、新甘泉)、すいか等の試食・販売
 - イ 県産農産物等の紹介 (県産農産物PRポスター・チラシ展示、鳥取県農業紹介DVD放映等)
 - ※広島県産ぶどう (2品種)・レモン、岡山県産ぶどう (1品種)も試食販売
 - ※らっきょう漬け (甘酢漬け・塩漬け) と岡山県真庭市の羊羹は試食のみ実施
- ④ 来場者の主な感想
 - ア 試食販売品全て大変美味しいと好評。特に、新甘泉は甘くておいしいと高評価。
 - イ 梨品種の好みは、大人は新甘泉、子供は二十世紀と新甘泉が半々の傾向。
 - ウ らっきょう漬け (試食品のみ) も好評で、販売してほしいとの声もあり。
 - エ おいしいが、値段が高く、なかなか購入できないとの声も多い。

(4) 主な成果等

- ① 昨年に続く大規模なイベントへの参加やそれに伴う現地マスコミによるテレビ放映、ウラジオストク市内スーパー・マーケットでの試食販売会を通じて、より多くの消費者に鳥取県農業や県産農産物をPRすることができた。
- ② 新規に取引を検討しているスーパーの運営会社と意見交換を行うことができ、今後の販路拡大につながることが期待される足がかりとなった。
- ③ 他県と連携し試食販売品を増やすことにより、ブースの集客力が高まった。
- ④ 今後、農業団体や輸出業者と、らっきょう漬け等農産加工品のテスト輸出や試験販売も検討してみたい。

4 今後の輸出予定

全農とつとりは、晚秋に、香港、タイ並びにロシア向けに、富有柿やあたご梨等の輸出を予定している。

関西広域農林水産業ビジョン（案）について

平成25年10月4日
農政課

関西広域農林水産業ビジョン（案）が、9月21日に開催された関西広域連合委員会において、決定されましたので報告します。

1 ビジョン（案）のポイント

(1) 農林水産業を関西の産業分野の一翼を担う競争力ある産業として育成・振興することを目的に、多様な農林水産物、歴史と伝統ある食文化と大消費地を有す関西の農林水産業の特徴を活かし、20～30年後を展望した4つの将来像の実現を目指し、今後10年間を見据えて、以下の6つの戦略に重点的に広域で取組むことを定めた。

戦略1 地産地消運動による域内消費拡大

食育による啓発、学校給食での利用促進、直売所間の連携促進等により、エリア内農林水産物の広域圏内の消費拡大を推進

戦略2 食文化の海外発信による需要拡大

観光・文化振興分野と連携し、食文化と農林水産物をセットにしたプロモーション、訪日外国人を農山漁村に誘致すること等を通じ、関西食文化とそれを支える農林水産物の素晴らしさをPR

戦略3 国内外への農林水産物の販路拡大

広域内の高品質で競争力ある農林水産物と加工品について、スケールメリットを活かした効果的な情報発信、プロモーションにより、国内外に販路を拡大

戦略4 農商工連携や6次産業化の推進などによる競争力の強化

府県市域を越えた農林水産業と異業種・異分野とのマッチング等により、農商工連携、6次産業化をすすめ、域内農林水産物を活用した新たな商品開発と販路開拓を促進

戦略5 農林水産業を担う人材の育成・確保

農林水産業に関する就業相談会、各府県農業大学校の連携、林業大学校の広域での活用等により、後継者はもとより、都市住民の新規参入、法人経営体への就業促進等、多様な就業者を育成・確保

戦略6 都市との交流による農山漁村の活性化と多面的機能の保全

農山漁村の魅力や多面的機能のアピール、市民農園等のあらゆる空間での実践の促進により、食と農林水産業への理解の醸成、都市と農山漁村の交流等につなげ、農山漁村の活性化・多面的機能の保全

(2) ビジョンの実現に向けて、大きなシナジー効果（相乗効果）が見込まれ、関西が一体となって取組むべき事業などについて、実施可能な範囲で取組む。
※具体的な取組内容等は、今後、協議・検討していく。

2 検討及び策定経過

(1) 5月27日、7月1日、7月22日 関西広域農林水産業ビジョン検討委員会で検討
<参考>関西広域農林水産業ビジョン検討委員（5名）

分野	委員名	所属
生産	中家 徹	全国農業協同組合中央会理事(和歌山県農業協同組合中央会会長)
人材育成	加古 敏之	神戸大学 名誉教授
都市と農村交流	宮崎 猛	京都府立大学大学院 生命環境科学研究科 教授
食文化、実需者	佐竹 力総	株式会社 美濃吉 代表取締役 社長 (日本食文化の世界遺産登録に向けた検討会委員)
流通	中平 敏夫	大果大阪青果株式会社 代表取締役 副社長

- (2) 7月25日 関西広域連合委員会でビジョン（中間案）について協議、決定
(3) 8月9日 関西広域連合議会産業環境常任委員会にビジョン（中間案）報告
(4) 8月19日～9月8日 ビジョン（中間最終案）についてパブリックコメントを実施
(5) 9月18日 ビジョン（案）の策定（関西広域連合農林水産部）
(6) 9月21日 関西広域連合委員会でビジョン（案）を決定

3 今後の予定

- 11月 関西広域連合議会にビジョン（案）を提案
関西広域連合農林水産業ビジョンの策定・公表

関西広域農林水産業ビジョン(案)のポイント

関西農林水産業の現状認識

【現状と特徴】

多様な農林水産物

歴史と伝統ある食文化

大消費地が内在

【課題】

所得の減少、不安定化

就業者の減少、高齢化

生産基盤の弱体化

関西農林水産業が目指す将来像(20~30年後)

歴史と伝統ある関西の食文化を支える農林水産業	異業種と連携した競争力ある農林水産業	都市と共に共生・交流する活力溢れる農林水産業・農山漁村	多面的機能を発揮する関西の農林水産業・農山漁村
<ul style="list-style-type: none">食文化は関西のアピールポイント多様な農林水産物の域内外への供給を強化・拡大食文化の海外発信により需要を拡大	<ul style="list-style-type: none">商工業や医療・福祉等、多様な産業との連携大学等研究機関との連携6次産業化の推進企業等の参入促進	<ul style="list-style-type: none">直売所やマルシェ、観光農園、農家民宿等により安全・安心な食材提供グリーンツーリズムや市民農園等の推進都市部からの移住・定住	<ul style="list-style-type: none">水源かん養、国土保全、景観形成等、様々な役割都市農業においては緑地空間の提供等多面的機能は都市を含む全ての住民が享受

将来像の実現に向けた6つの戦略(今後10年)

戦略1 地産地消運動の推進による域内消費拡大

食育による啓発、学校給食での利用促進、直売所間の連携促進等により、エリア内農林水産物の広域圏内の消費拡大を推進

戦略2 食文化の海外発信による需要拡大

観光・文化振興分野と連携し、食文化と農林水産物をセットにしたプロモーション、訪日外国人を農山漁村に誘致すること等を通じ、関西食文化とそれを支える農林水産物の素晴らしさをPR

戦略3 国内外への農林水産物の販路拡大

広域内の高品質で競争力ある農林水産物と加工品について、スケールメリットを活かした効果的な情報発信、プロモーションにより、国内外に販路を拡大

戦略4 農商工連携や6次産業化の推進などによる競争力の強化

府県市域を越えた農林水産業と異業種・異分野とのマッチング等により、農商工連携、6次産業化をすすめ、域内農林水産物を活用した新たな商品開発と販路開拓を促進

戦略5 農林水産業を担う人材の育成・確保

農林水産業に関する就業相談会、各府県農業大学校の連携、林業大学校の広域での活用等により、後継者はもとより、都市住民の新規参入、法人経営体への就業促進等、多様な就業者を育成・確保

戦略6 都市との交流による農山漁村の活性化と多面的機能の保全

農山漁村の魅力や多面的機能のアピール、市民農園等のあらゆる空間での実践の促進により、食と農林水産業への理解の醸成、都市と農山漁村の交流等につなげ、農山漁村の活性化・多面的機能の保全

ビジョンの実現に向けた関西広域連合と構成府県市の役割

戦略の推進にあたっては、関西広域連合はシナジー効果が見込まれる事業など、その枠組みにおいて実施可能な範囲で役割を果たし、各地域の特徴・実情を踏まえた事業は個々の構成府県市が取り組む

関西広域農林水産業ビジョン (案)

**関西広域連合
広域産業振興局
農林水産部**

目 次

はじめに	1
1 関西農林水産業の現状認識	1
(1) 関西農林水産業の現状と特徴	
(2) 関西農林水産業の課題	
2 関西農林水産業が目指す将来像	4
(1) 歴史と伝統ある関西の食文化を支える農林水産業	
(2) 異業種と連携した競争力ある農林水産業	
(3) 都市と共生・交流する活力溢れる農林水産業・農山漁村	
(4) 多面的機能を発揮する関西の農林水産業・農山漁村	
3 広域で対応する戦略	5
【戦略1】地産地消運動の推進による域内消費拡大	
【戦略2】食文化の海外発信による需要拡大	
【戦略3】国内外への農林水産物の販路拡大	
【戦略4】農商工連携や6次産業化の推進などによる競争力の強化	
【戦略5】農林水産業を担う人材の育成・確保	
【戦略6】都市との交流による農山漁村の活性化と多面的機能の保全	
4 ビジョンの実現に向けた関西広域連合と構成府県市の役割	6

はじめに

関西¹全体の広域行政を担う責任主体を確立し、地域の自己決定・自己責任を貫ける分権社会を実現することを目的として、平成 22 年 12 月に関西広域連合が誕生し、府県市域を越える広域課題である 7 つの事業分野（防災、観光・文化振興、産業振興、医療、環境保全、資格試験・免許、職員研修）に取り組んで来た。また、平成 24 年 7 月には、農業をはじめとする第 1 次産業を広く産業振興に寄与する分野の一つとして位置付け、一層の振興を図るために、広域産業振興局内に農林水産部が設置された。

関西広域連合の域内では、それぞれの自然・社会環境に応じた多様な農林水産業が展開されており、生産物は多岐にわたる。また、これらの中には国内外において高く評価されているものも多い。

このように、農林水産業は極めて地域性が高いという特性を有していることから、広域連合の各構成府県市では、それぞれの実情に応じた振興体制が構築され、様々な施策が実施してきた。

関西広域連合では、各構成府県市における農林水産業に関する振興施策と連携しつつ、府県市域を越えた行政組織であるという新たな視点と立場から、農林水産業を関西の産業分野の一翼を担う競争力ある産業として育成・振興することを目的として、本ビジョンを策定するものである。

1 関西農林水産業の現状認識

（1）関西農林水産業の現状と特徴

① 農業（付表 1）

農家数は 29 万 5 千戸で全国の 11.7 % を占める。耕地面積は 27 万 5 千 ha (全国の 6.1 %) で、水田が 75.5 %、畑が 24.4 % となっている。

農業産出額は 5,783 億円で、全国の 6.9 % を占めるに過ぎないが、滋賀県では米、大阪府、京都府、徳島県では野菜、兵庫県、鳥取県では畜産、和歌山県では果樹の割合がそれぞれ最も高く、その生産物は多様性に富んでおり、京都・大阪を中心に育まれた歴史と伝統ある食文化とともに発展してきたものも多い。

また、関西は 4 つの政令市に代表される大消費地を有していることから、生産物の広域連合域内における流通割合が国内の他地域に比べて高いという特徴がある。

② 林業（付表 2）

構成府県市の総面積は 313 万 ha (国土面積の 8.4 %) で、このうち森林面積は 210 万 2 千 ha (総面積の 67 %) である。さらに森林面積のうち、人工林面積は 103 万 6 千 ha (森林面積の 49 %) を占める。

¹ 本ビジョンにおける「関西」とは、関西広域連合の構成府県市である滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、和歌山県、鳥取県、徳島県、京都市、大阪市、堺市、神戸市を指す。

林業産出額は241億円（全国の5.8%）であり、木材生産額と栽培きのこ類生産額でその96.4%を占める。林業産出額に占める各部門（木材、薪炭、栽培きのこ類、林野副産物採取）の割合は全国とほぼ同じであるが、府県別にみると、和歌山県や鳥取県では木材生産額の割合が高い一方で、徳島県では栽培きのこ類の生産額が高いなど、地域による特性が見られる。また、和歌山県では薪炭生産額が15.5%を占め、他の府県より突出して高く、主要な林業生産物となっている。

③ 水産業（付表3）

太平洋、日本海、瀬戸内海と3つの海域に面し、琵琶湖や吉野川、紀ノ川など豊富な内水面にも恵まれており、多様な水域から漁獲される豊富な水産物が特徴である。

海面漁業および海面養殖漁業の生産額は900億円で全国の6.8%を占める。生産額の内訳は、海面漁業が71.0%、海面養殖業が29.0%である。中でも、海面漁業で漁獲される魚類が生産額の約50%を占め最も多い。また、かに類の占める割合は、生産額の7.8%に相当し、かに類の全国シェアが30.1%と高い。一方、海面養殖漁業は、兵庫県のノリ、徳島県のワカメ、和歌山県のマダイなど、瀬戸内海から太平洋の沿岸を中心に営まれている。

内水面漁業では、養殖アユの生産量は滋賀県、和歌山県、徳島県で全国シェア36%を占め、琵琶湖及び紀伊水道に我が国有数のアユ資源が存在する。

（2）関西農林水産業の課題

① 生産者所得の減少、不安定化

関西では、多種多様な農林水産物が生産されているが、国内消費の減少、輸入農林水産物の増加、生産資材や燃油・電気料金の価格上昇によるコストの増大などによって、農林漁業所得が減少かつ不安定化している。

一方で、安全・安心なものを求める消費者ニーズの高まりや、東アジア地域での急速な経済発展による富裕層の増加、世界的な日本食ブームの広がりなどがみられ、これまで以上に多様なもの、付加価値の高いものへの関心が高まりつつあり、こうした状況は関西農林水産業にとっても好機と捉えることができる。

このため、国内外への更なる販路開拓や付加価値を高める加工分野の拡大など、農林漁業の収益性を高める施策展開と消費者ニーズに応えた安全・安心な農林水産物を、安定供給できる体制の構築を更に進めていく必要がある。

② 就業者の減少、高齢化

農林漁業就業者は減少傾向が続いているとともに、65歳以上の就業

者の割合が農業では 64.6%（2010 年農林業センサス）、林業では 14.6%（2010 年国勢調査）、漁業では 36.5%（2008 年漁業センサス）となり、林業を除き高齢化が進行している。

農林水産物を安定して供給していくためには、後継者の確保だけでなく、雇用による経営を主とする法人化の推進や企業の参入促進、都市住民などの新規参入も含めた多様な就業者を育成・確保する必要がある。

③ 生産基盤の弱体化

ア 耕作放棄地の増加

関西の農村地域では、過疎化による人口の減少や担い手の高齢化がすすみ、また、中山間地では狭小・不整形な農地が多いことに加え、獣害の発生などによって、耕作放棄地が増加している。このため、農地の集積や団地化などによる効率的な利用を促進し、優良農地を後世に引き継ぐとともに、農地が有する多面的機能について消費者にアピールすることで、農地の維持、及び耕作放棄地の解消について、社会全体で取り組む必要がある。

イ 生産体制の立ち遅れと進行する森林の荒廃

関西の森林資源の多くは急峻な地形に位置しており、必要な作業道等の整備や機械化が遅れ、生産・流通コストが高い。加えて、長期にわたる木材価格の低迷により、林業収益性が悪化している。このため、生産・流通過程での低コスト化を進めるとともに、市場のニーズと素材の材質に応じた加工・販売体制を整備し、林業・木材産業の収益性を高める必要がある。

また、間伐等の手入れが遅れた森林の増加は、地球温暖化防止に係る CO₂ 吸収能力の低下や治水等の重要な国土保全機能の低下につながる。持続可能な森林づくりには、自治体や森林所有者の取組はもとより、企業、府県市民等多様な主体の協力も必要不可欠である。

ウ 漁業資源、漁場環境の悪化

関西では、古来より周辺の海域や河川、湖沼に産する様々な水産物を貴重な食料として利用することで、独自の食文化が築かれてきた。水産物の需要が依然として高い一方、漁場環境や資源状況の悪化のため、関西の海面漁業の漁獲量は、10 年前の 7 割程度（全国は 8 割）に減少し、内水面においても漁獲量の減少が見られる。

このため、漁場環境の整備や適切な資源管理によって、水産資源の維持・回復に取り組む必要がある。

2 関西農林水産業が目指す将来像

上記の現状認識を踏まえ、関西広域農林水産業ビジョンでは長期（20～30年後）を展望して、関西の農林水産業の将来像として以下の4つの実現を目指す。

（1）歴史と伝統ある関西の食文化を支える農林水産業

関西は古くから日本の中心地として栄え、特色ある農林水産業が発展し、それに基づく伝統ある食文化が育まれてきた。このことは現在においても、関西農林水産業の特色であり、内外に向けての有効なアピールポイントとなる。また、関西には京阪神地域という大消費地があり、農林水産業は域内消費地への食料供給という重要な役割を担っている。

このため、高品質で多様な農林水産物の域内外への供給を強化・拡大するとともに、食文化の素晴らしさを国内のみならず海外に発信し、需要の拡大につなげることで、歴史と伝統ある関西の食文化を積極的に支える農林水産業を目指す。

（2）異業種と連携した競争力ある農林水産業

国際的な経済連携等、経済のグローバル化が進む中、農林水産業の生産・販売を取り巻く情勢はさらに厳しくなることが予想される。今後、持続的に発展していくためには、こうした状況に対応したさらに高い競争力を培う必要がある。

関西には、京阪神地域をはじめとして多様な2、3次産業が発達し、企業や大学などの研究拠点も数多く設置されている。

このような域内の環境を活かして、関西の商工業をはじめ、医療や福祉など多様な異業種や大学等研究機関と連携し、その優れた「技術」の活用を図ることで、6次産業化、企業等の農林水産業への参入を促進し、付加価値の高い商品開発を行うとともに、国内はもとより経済成長が著しいアジア諸国を中心とした海外へも積極的に販路を拡大することで、競争力ある農林水産業を目指す。

（3）都市と共生・交流する活力溢れる農林水産業・農山漁村

関西には、4つの政令市に代表される発達した都市及びその近郊に多くの農業（都市農業）が存在している。また、都市地域から比較的近い場所に多様な農林水産業を営む農山漁村が位置している。

こうした地域特性を活かし、農山漁村では農林水産物の直売所、観光農園、農林漁家民宿（民泊）による交流や滞在を通じて、また、都市農業地域では市民農園や体験農園、都市型マルシェなどによる交流を通じて、豊かで季節感のある安全・安心な食材を都市住民へ提供・紹介するとともに、農山漁村での様々な体験活動などのグリーン・ブルーツーリズムの推進や、さらには都市部からの移住・定住の促進により、都市と農山漁村それぞれに住む人々がお互いの地域の魅力を分かち合い「人、

もの、情報」の行き来する農林水産業・農山漁村を目指す。

(4) 多面的機能を発揮する関西の農林水産業・農山漁村

農林水産業・農山漁村は、単に食料や木材の供給だけでなく、水源かん養、国土保全機能、良好な景観の形成、生物多様性の維持、さらには、伝統文化の継承等の様々な役割を有しております、農山漁村だけでなく、都市も含めた全ての住民がそうした効果を享受している。また、都市農業においても災害に備えたオープンスペースの確保、潤いや安らぎを与える緑地空間の提供等の役割を果たしている。

こうした多面的機能を発揮するためには、それぞれの基盤である農地、森林、水域が健全に保たれる必要があるが、近年、農山漁村では中山間地域を中心に過疎化、都市農業地域では都市化の進展により、基盤の保全が困難になってきている。

このため、農林漁業者や関係団体をはじめ、多くの府県市民が農林水産業・農山漁村の持つ多面的機能の重要性について認識を共有するとともに、保全活動に協働して取り組み、その機能が維持、発揮されることを目指す。

3 広域で対応する戦略

将来像の実現に向けて、当面（今後 10 年を見据え）、以下の戦略に重点的に取り組む。

なお、戦略を推進する上での前提条件である、「担い手への農地集積」、「生産性の向上」、「経営体の育成」等の生産基盤の強化・整備については、各構成府県市において取り組むものとする。

＜将来像の実現に向けた 6 つの戦略＞

【戦略 1】地産地消運動の推進による域内消費拡大

各構成府県市における地産地消に関するこれまでの取組を尊重しつつ、関西広域圏でのより一層の消費拡大を図る。

具体的には「まず、地場産・府県産、なければエリア内産」を基本に、食育による啓発、学校給食での利用促進、直売所間の連携促進等により、生産者と消費者の相互理解とエリア内産農林水産物の域内消費拡大を進める。

【戦略 2】食文化の海外発信による需要拡大

観光・文化振興分野と連携し、伝統ある関西の食文化を海外に普及することで、それを支える関西の農林水産物の海外における需要拡大を図る。

具体的には、食文化と農林水産物をセットにした海外等におけるプロモーションや、訪日外国人を農山漁村に誘致すること等を通じ、関西の

食文化とそれを支える農林水産物の素晴らしさをPRする。

【戦略3】国内外への農林水産物の販路拡大

域内には高品質で競争力の高い農林水産物やその加工品が数多く存在することから、構成府県市合同によるスケールメリットを活かした効果的な情報発信やプロモーション活動を行うことにより、国内への販路拡大はもとより、今後、経済成長が見込まれるアジア等を中心とする海外への輸出の振興につなげる。

【戦略4】農商工連携や6次産業化の推進などによる競争力の強化

急速に進展する経済のグローバル化、生活様式や消費者嗜好の変化など農林水産業を取り巻く環境の変化に対応するため、広域での農林水産業と異業種・異分野とのマッチング等により、府県市域を越えた農商工連携や6次産業化を促進し、農林水産物を活用した新たな商品開発や販路開拓をすすめることで競争力の強化を図る。

【戦略5】農林水産業を担う人材の育成・確保

構成府県市合同の農林水産業に関する就業相談会の開催、各府県農業大学校の連携、林業大学校の広域での活用などにより、後継者はもとより、都市住民等の新規参入、法人経営体への就業促進など、多様な就業者の育成と確保を図る。

【戦略6】都市との交流による農山漁村の活性化と多面的機能の保全

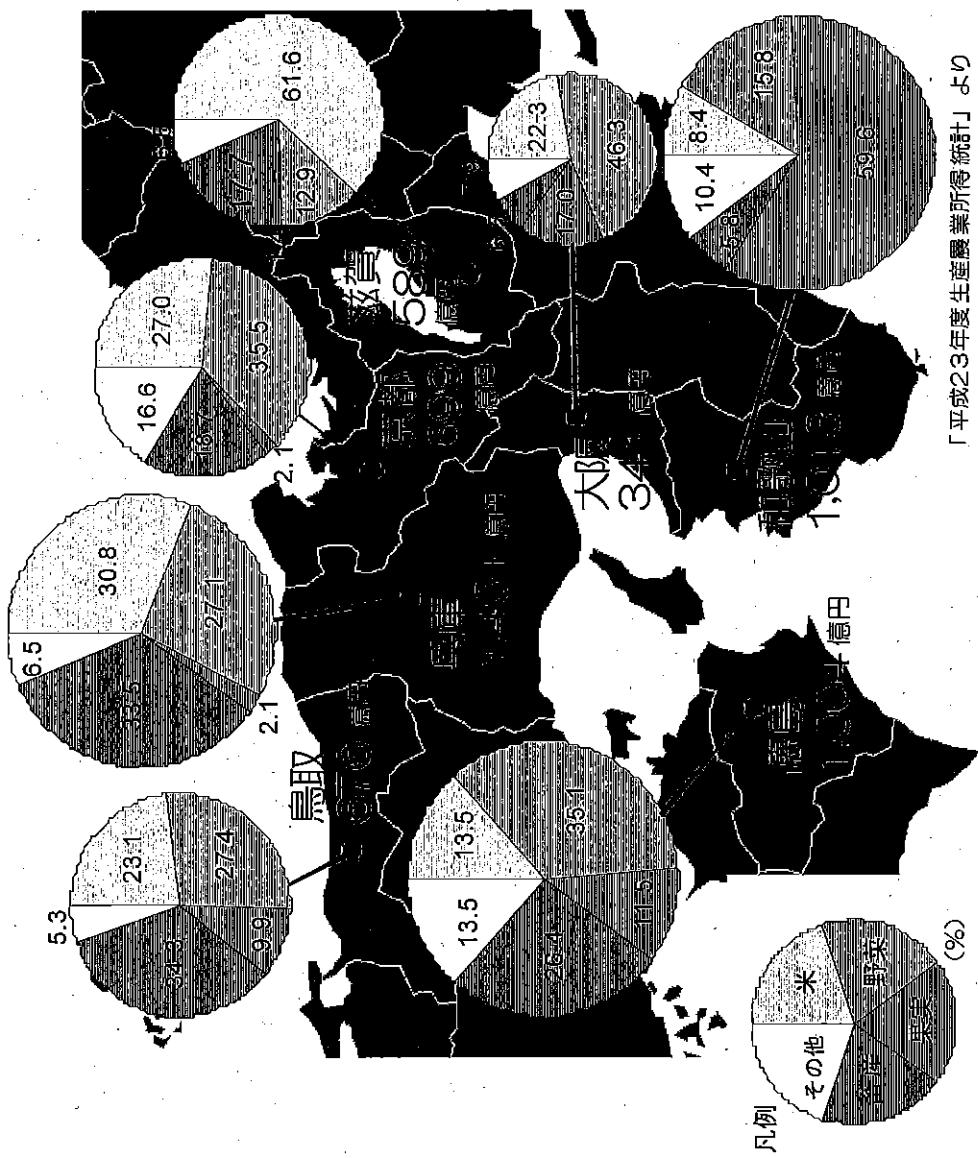
農山漁村や都市農業がもつ魅力や多面的機能の重要性の発信に加え、家庭菜園、市民農園、農林漁業体験などあらゆる空間での実践の促進により、食や農林水産業への理解を醸成し、イベント等を通じた都市と農山漁村との交流、企業の社会貢献活動や都市住民によるボランティア活動、さらには都市部からの移住・定住の促進につなげ、農山漁村・都市農業の活性化と多面的機能の保全に努める。

4 ビジョンの実現に向けた関西広域連合と構成府県市の役割

ビジョンの実現に向けた戦略の推進にあたって、関西広域連合は、大きなシナジー効果が見込まれる事業や関西が一体となって取り組むべき事業などについて、その枠組において実施可能な範囲でその役割を果たすこととし、各地域の特徴や実情を踏まえた事業については、引き続き個々の構成府県市が実施するものとする。

関西広域連合における農業算出額（平成23年）

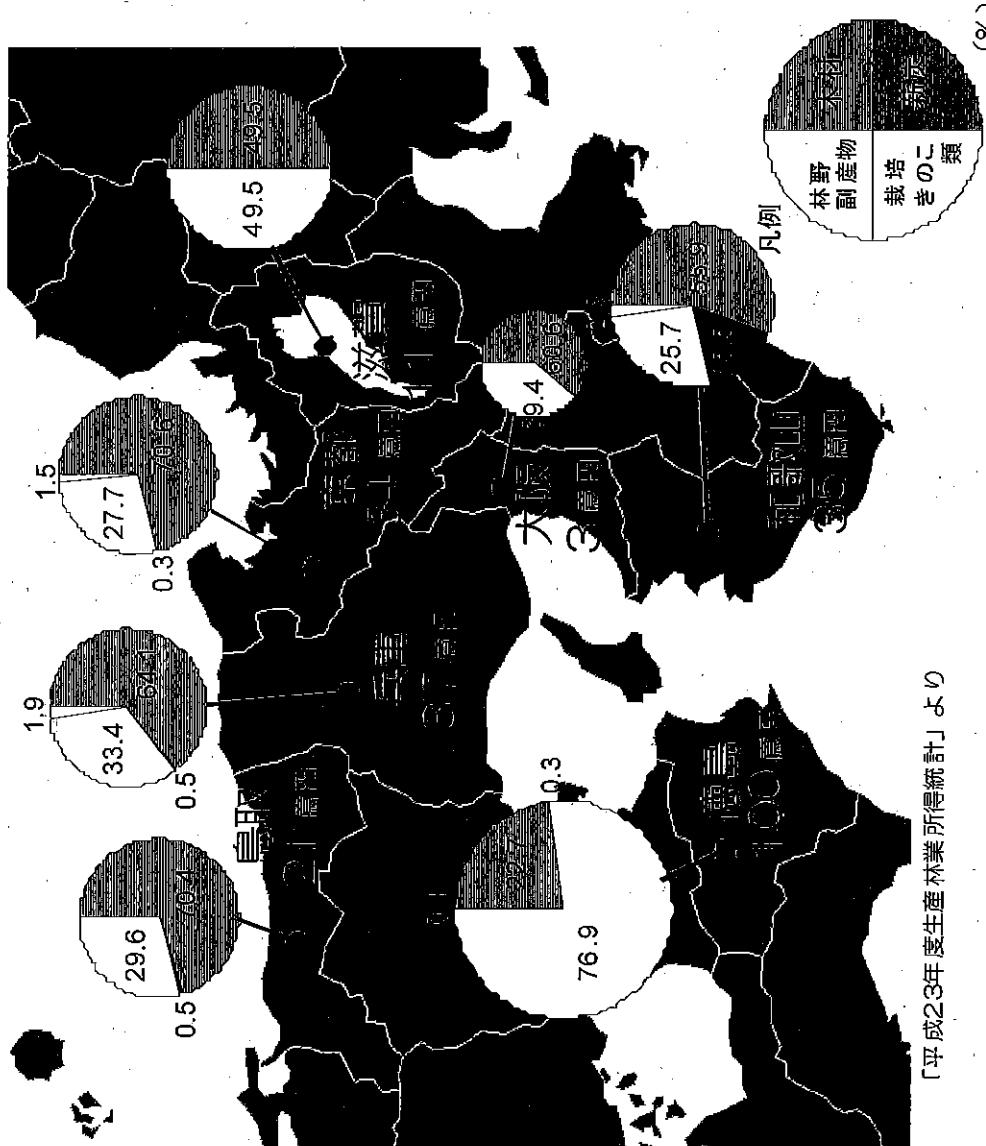
「平成23年度生産履業所得統計」より

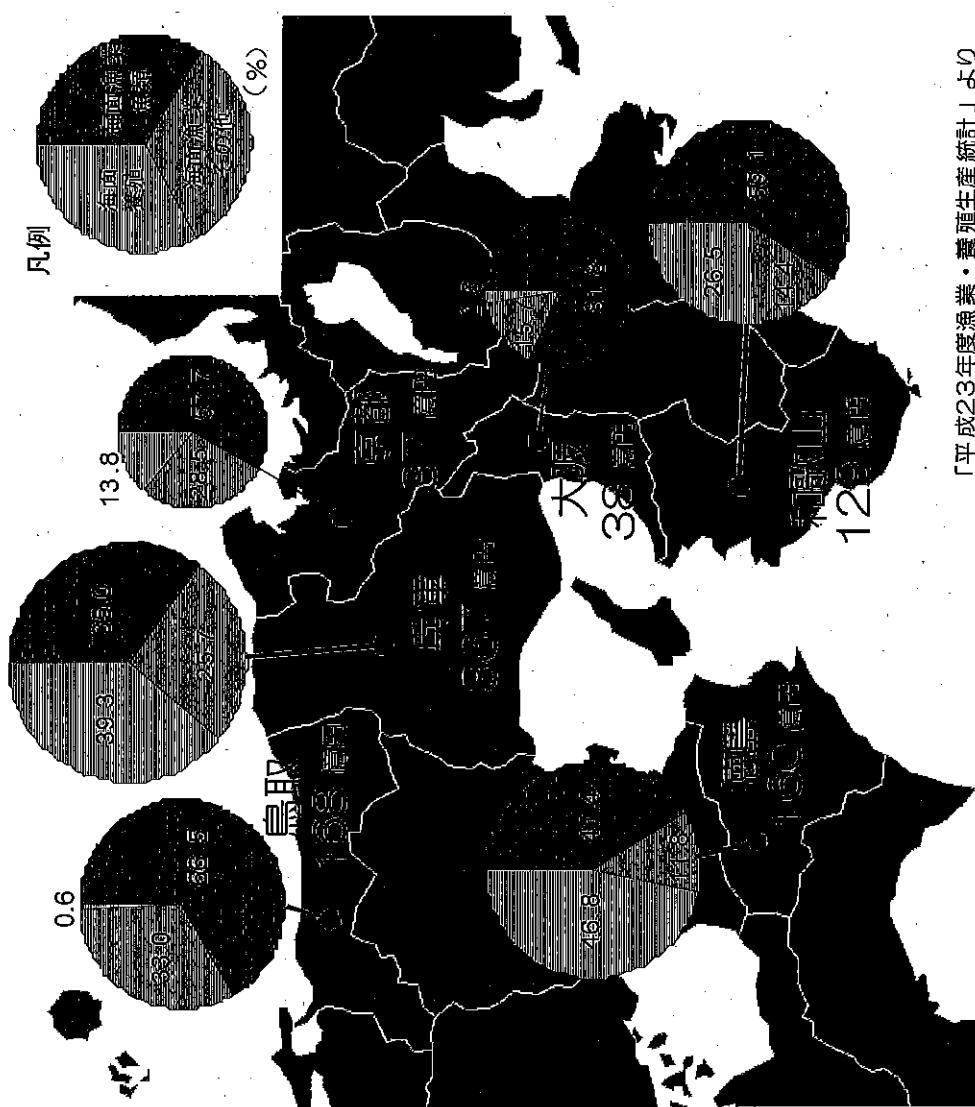


(%)

「平成23年度生産林業所得統計」より

関西における林業産出額（平成23年）





「平成23年度漁業・養殖生産統計」より

関西における海面での漁業生産量（平成23年）

付表1
関西広域連合の農業

①-1 農地面積(ha)

府県名	田	畠	煙	畜	畜産地	畜園地	牧草地
滋賀県	49,000	4,170	3,050	1,060	66	53,200	363
京都府	24,800	6,930	3,830	3,030	68	31,800	189
大阪府	9,850	3,860	1,720	2,140	0	13,700	76
兵庫県	69,600	6,470	4,370	1,750	349	76,100	450
和歌山県	10,300	24,400	2,520	2,800	38	34,700	85
鳥取県	23,800	11,200	8,550	1,820	869	35,000	156
徳島県	20,600	10,200	5,740	4,320	115	30,800	136
香川県	207,950	67,230	29,780	35,920	1,505	275,310	352
全国	2,469,000	2,080,000	1,164,000	303,200	63,300	4,549,000	1,455
全国比(%)	8.4	3.2	2.6	11.8	0.2	6.1	7.8

②-2 農地面積(百分率)

府県名	田	畠	煙	畜	畜産地	畜園地	牧草地
滋賀県	92.1		7.8		5.7	2.0	0.1
京都府	78.0		21.8		12.0	9.5	0.2
大阪府	71.9		28.2		12.6	15.6	2.3
兵庫県	91.5		8.5		5.7	2.3	0.5
和歌山県	29.7		70.3		7.3	62.8	0.1
鳥取県	68.0		32.0		24.4	5.2	2.5
徳島県	66.9		33.1		18.6	14.0	0.4
香川県	75.5		24.4		10.8	13.0	0.5
全国	54.3		45.7		28.6	6.7	13.5

平成24年(耕地及び作付面積統計)

府県名	耕地面積				耕地面積			
	田	畠	畜	畜園地	牧草地	畠園地	畜	畜園地
滋賀県	49,000	4,170	3,050	1,060	66	53,200	363	76
京都府	24,800	6,930	3,830	3,030	68	31,800	189	248
大阪府	9,850	3,860	1,720	2,140	0	13,700	450	396
兵庫県	69,600	6,470	4,370	1,750	349	76,100	85	160
和歌山県	10,300	24,400	2,520	2,800	38	34,700	156	185
鳥取県	23,800	11,200	8,550	1,820	869	35,000	136	115
徳島県	20,600	10,200	5,740	4,320	115	30,800	115	115
香川県	207,950	67,230	29,780	35,920	1,505	275,310	352	215
全国	2,469,000	2,080,000	1,164,000	303,200	63,300	4,549,000	1,455	1,343
全国比(%)	8.4	3.2	2.6	11.8	0.2	6.1	7.8	5.0

平成22年(世界農業センサス)

府県名	販売農家				自給的農家			
	主業	準主業	副業的	農業的	主業	準主業	副業的	農業的
滋賀県	24,826	1,504	5,948	17,376	11,191	36,017	35,622	35,622
京都府	21,172	2,861	4,626	13,885	14,450	35,622	35,622	35,622
大阪府	10,497	1,732	2,453	6,307	15,863	26,380	26,380	26,380
兵庫県	56,793	5,209	11,179	40,405	38,706	95,499	95,499	95,499
和歌山県	23,207	7,997	4,862	10,348	10,592	33,779	33,779	33,779
鳥取県	21,474	3,080	5,907	12,487	10,479	31,953	31,953	31,953
徳島県	21,599	4,912	4,878	11,739	14,266	35,797	35,797	35,797
香川県	179,498	27,295	39,856	112,347	115,549	295,047	295,047	295,047
全国	1,631,206	359,720	388,883	882,603	866,742	2,527,948	2,527,948	2,527,948
全国比(%)	11.0	7.6	10.2	12.7	12.9	11.7	11.7	11.7

②-2 農家数(百分率)

府県名	販売農家				自給的農家			
	主業	準主業	副業的	農業的	主業	準主業	副業的	農業的
滋賀県	68.9	4.2	16.5	48.2	31.1	40.6	30.9	30.9
京都府	59.4	8.0	9.3	38.4	60.2	40.5	58.9	58.9
大阪府	39.8	6.6	11.7	42.3	31.3	31.3	31.3	31.3
兵庫県	59.5	5.5	14.4	30.6	39.1	32.8	59.6	59.6
和歌山県	68.7	9.2	18.5	32.8	39.9	39.9	34.3	34.3
鳥取県	60.1	13.7	13.6	38.1	38.1	38.1	67.0	67.0
徳島県	60.8	9.3	13.5	34.9	34.9	34.9	26.5	26.5
香川県	64.5	14.2	15.4	34.9	34.9	34.9	31.5	31.5

③-1 農業産出額(億円)

府県名	米	野菜	果実	畜	畜産
滋賀県	189	158	58	15	131
京都府	450	396	30	604	490
大阪府	85	185	67	67	22
兵庫県	136	352	115	115	232
和歌山県	136	155	89	89	1,338
鳥取県	1455	1,555	215	215	26,306
徳島県	22.5	27.2	25.6	25.6	31.5
香川県	22.2	27.2	25.6	25.6	31.5

③-2 農業産出額(百分率)

府県名	米	野菜	果実	畜	畜産
滋賀県	21.0	36.3	2.1	2.1	18.7
京都府	22.3	46.3	2.1	2.1	6.5
大阪府	30.8	84	27.1	27.1	33.5
兵庫県	22.5	84	16.8	16.8	5.8
和歌山県	23.1	135	27.4	27.4	34.3
鳥取県	23.5	135	35.1	35.1	26.4
徳島県	23.2	135	27.2	27.2	22.5
香川県	22.2	27.2	25.6	25.6	31.5

④-1 農業的農家

副業的農家

自給的農家

経営耕地面積30ha未満かつ農作物販売金額が年間50万円未

農業的農家 農業所得が主で、調査期前年間に自営農業に60日以上

主業農家 農業所得が主で、調査期前年間に自営農業に60日以上

副業的農家 農業所得が主で、調査期前年間に自営農業に60日以上

自給的農家 農業所得が主で、調査期前年間に自営農業に60日以上

経営耕地面積30ha未満かつ農作物販売金額が年間50万円未

農業的農家 農業所得が主で、調査期前年間に自営農業に60日以上

主業農家 農業所得が主で、調査期前年間に自営農業に60日以上

副業的農家 農業所得が主で、調査期前年間に自営農業に60日以上

自給的農家 農業所得が主で、調査期前年間に自営農業に60日以上

経営耕地面積30ha未満かつ農作物販売金額が年間50万円未

農業的農家 農業所得が主で、調査期前年間に自営農業に60日以上

主業農家 農業所得が主で、調査期前年間に自営農業に60日以上

副業的農家 農業所得が主で、調査期前年間に自営農業に60日以上

自給的農家 農業所得が主で、調査期前年間に自営農業に60日以上

経営耕地面積30ha未満かつ農作物販売金額が年間50万円未

農業的農家 農業所得が主で、調査期前年間に自営農業に60日以上

主業農家 農業所得が主で、調査期前年間に自営農業に60日以上

副業的農家 農業所得が主で、調査期前年間に自営農業に60日以上

自給的農家 農業所得が主で、調査期前年間に自営農業に60日以上

経営耕地面積30ha未満かつ農作物販売金額が年間50万円未

農業的農家 農業所得が主で、調査期前年間に自営農業に60日以上

主業農家 農業所得が主で、調査期前年間に自営農業に60日以上

副業的農家 農業所得が主で、調査期前年間に自営農業に60日以上

自給的農家 農業所得が主で、調査期前年間に自営農業に60日以上

経営耕地面積30ha未満かつ農作物販売金額が年間50万円未

農業的農家 農業所得が主で、調査期前年間に自営農業に60日以上

主業農家 農業所得が主で、調査期前年間に自営農業に60日以上

副業的農家 農業所得が主で、調査期前年間に自営農業に60日以上

自給的農家 農業所得が主で、調査期前年間に自営農業に60日以上

経営耕地面積30ha未満かつ農作物販売金額が年間50万円未

農業的農家 農業所得が主で、調査期前年間に自営農業に60日以上

主業農家 農業所得が主で、調査期前年間に自営農業に60日以上

副業的農家 農業所得が主で、調査期前年間に自営農業に60日以上

自給的農家 農業所得が主で、調査期前年間に自営農業に60日以上

経営耕地面積30ha未満かつ農作物販売金額が年間50万円未

農業的農家 農業所得が主で、調査期前年間に自営農業に60日以上

主業農家 農業所得が主で、調査期前年間に自営農業に60日以上

副業的農家 農業所得が主で、調査期前年間に自営農業に60日以上

自給的農家 農業所得が主で、調査期前年間に自営農業に60日以上

経営耕地面積30ha未満かつ農作物販売金額が年間50万円未

農業的農家 農業所得が主で、調査期前年間に自営農業に60日以上

主業農家 農業所得が主で、調査期前年間に自営農業に60日以上

副業的農家 農業所得が主で、調査期前年間に自営農業に60日以上

自給的農家 農業所得が主で、調査期前年間に自営農業に60日以上

経営耕地面積30ha未満かつ農作物販売金額が年間50万円未

農業的農家 農業所得が主で、調査期前年間に自営農業に60日以上

付表2

関西広域連合の林業

① 森林および人工林の面積(ha)

平成19年(森林資源現況調査)

府県名	総面積	森林面積	人工林面積	森林率	森林のうち 人工林率
滋賀県	401,736	204,893	84,249	51%	41%
京都府	461,300	343,428	130,543	74%	38%
大阪府	189,683	58,262	28,313	31%	49%
兵庫県	839,547	562,066	240,466	67%	43%
和歌山県	472,612	363,592	221,125	77%	61%
鳥取県	350,726	257,734	139,239	73%	54%
徳島県	414,569	312,340	192,177	75%	62%
関西広域	3,130,173	2,102,315	1,036,112	67%	49%
全国	37,288,700	25,096,987	10,346,673	67%	41%
対全国比	8.4	8.4	10.0		

②-1 林業産出額(千万円)

平成23年(生産林業所得統計)

府県名	木材生産	薪炭生産	栽培きのこ類	林野副産物	林業産出額
滋賀県	53	0	53	-	107
京都府	242	1	95	5	343
大阪府	20	0	13	-	33
兵庫県	236	2	123	7	368
和歌山県	198	55	91	10	354
鳥取県	145	1	61	0	206
徳島県	227	3	767	1	998
関西広域	1,121	62	1,203	23	2,409
全国	20,552	506	20,472	129	41,659
対全国比	5.5	12.3	5.9	17.8	5.8

②-2 林業産出額(百分率)

府県名	木材生産	薪炭生産	栽培きのこ類	林野副産物
滋賀県	49.5	0.0	49.5	-
京都府	70.6	0.3	27.7	1.5
大阪府	60.6	0.0	39.4	-
兵庫県	64.1	0.5	33.4	1.9
和歌山県	55.9	15.5	25.7	2.8
鳥取県	70.4	0.5	29.6	0.0
徳島県	22.7	0.3	76.9	0.1
関西広域	46.5	2.6	49.9	1.0
全国	49.3	1.2	49.1	0.3

(用語)

林業産出額 木材統計調査及び特用林産基礎資料等から得られる品目別生産量に価格(木材は県内を代表する市場における樹種ごとの流通量の最も多い材の年間平均山元土場価格、その他は庭先販売価格等)を乗じて推計したもの。

付表3

関西広域連合の漁業

①-1 海面漁業生産額(百万円)

府県名	海面漁業	魚種				その他の漁業	海面養殖業	内水面養殖業	その他	海面養殖業生産額
		魚類	えび類	かに類	貝類					
京都市	3,179	2,128	10	177	295	293	48	228	509	3,688
大阪府	3,742	3,141	238	136	37	56	108	26	98	3,840
兵庫県	22,261	12,850	1,057	4,185	342	1,547	1,800	480	14,412	36,673
和歌山県	9,492	7,633	891	7	216	391	55	299	3,427	12,919
鳥取県	16,715	11,175	207	2,468	305	2,405	44	110	98	16,813
滋賀県	8,518	6,627	662	23	571	368	118	149	7,501	16,019
奈良県	63,907	43,554	3,065	6,397	23	1,766	5,060	2,173	1,292	26,045
全国	939,217	648,084	26,314	23,217	81,851	32,379	20,442	56,924	389,639	89,932
※全国比	6.8	6.7	11.6	30.1	2.2	6.1	10.6	2.3	6.7	6.6

①-2 海面漁業生産額(百分率)

府県名	海面漁業	魚種				その他の漁業	海面養殖業	内水面養殖業	その他	海面養殖業生産額
		魚類	えび類	かに類	貝類					
京都市	86.2	57.8	0.3	4.8	8.0	7.9	1.3	6.2	13.8	13.8
大阪府	97.4	81.8	6.2	3.5	1.0	1.5	2.8	0.7	2.6	39.3
兵庫県	60.7	35.0	2.9	11.4	0.9	4.2	4.9	1.3	2.3	26.5
和歌山県	73.5	59.1	6.9	0.1	1.7	3.0	0.4	0.6	0.6	46.8
鳥取県	99.4	66.5	1.2	14.7	0.1	1.8	14.3	0.3	0.9	29.0
奈良県	53.2	41.4	4.1	0.1	3.6	2.3	0.7	0.9	0.6	29.0
全国	71.0	48.4	3.4	7.8	2.0	5.6	2.4	1.4	1.4	29.0
※全国比	70.7	48.8	2.0	1.7	6.2	6.2	1.5	4.3	2.9	29.3

② 海面養殖業生産額(百万円)

府県名	魚類	魚種				その他の漁業	海面養殖業	内水面養殖業	その他	海面養殖業生産額
		わかさ類	エビ類	のり類	稚苗					
京都市	x	159	-	8	-	x	x	-	x	508
大阪府	x	1,015	x	27	x	11,409	x	x	x	14,412
兵庫県	x	2,240	x	51	x	-	x	x	x	3,427
鳥取県	x	4,642	x	9	x	753	x	x	x	98
奈良県	x	-	x	-	x	834	x	x	x	7,501
全国	x	34,322	x	12,712	x	563	x	x	x	26,045
※全国比	x	20.647	x	11.6	x	6.1	x	x	x	13.8

③ 内水面漁業・養殖業生産量(t)

府県名	内水面漁業	魚種				その他の漁業	内水面養殖業	内水面養殖業生産量	あわせたる量	あわせたる量
		魚類	えび類	かに類	貝類					
滋賀県	x	21	x	x	0	x	x	x	3	512
京都府	22	-	x	-	0	x	-	-	-	-
大阪府	-	x	-	x	-	x	-	-	-	-
兵庫県	x	5	x	-	1	x	-	-	54	-
和歌山県	6	1	134	0	0	x	-	-	1,056	1,056
鳥取県	135	118	43	67	0	x	-	-	64	64
奈良県	229	116	43	67	0	x	1	98	925	405
全国	x	34,322	20,647	12,712	563	x	x	x	2,638	1,973
※全国比	x	20.647	x	11.6	x	x	x	x	38,693	5,420
※全国比	x	-	x	-	x	x	x	x	6.8	36.4

(用語)
漁業生産額 漁業生産活動による最終生産物の生産額であり、漁業・養殖業の魚種別生産量等に魚種別生産額等を乗じて算出したも

Xは非公表

付表4-1
関西広域連合の農林漁業就業者数

農業就業者数

2010年

府県名	全体	65歳以上	65歳以下	65歳以上%	65歳以下%
滋賀県	29,492	21,297	8,195	72.2	27.8
京都府	29,478	20,555	8,923	69.7	30.3
大阪府	17,863	10,198	7,665	57.1	42.9
兵庫県	73,366	50,154	23,212	68.4	31.6
和歌山県	43,823	23,325	20,488	53.2	46.8
鳥取県	33,433	22,965	10,468	68.7	31.3
島根県	38,311	23,321	14,990	60.9	39.1
関西広域	265,766	171,815	93,951	64.6	35.4
全国	2,605,736	1,605,036	1,000,700	61.6	38.4
対全国比	10.2	10.7	9.4		

2008年

府県名	全体	65歳以上	65歳以下	65歳以上%	65歳以下%
滋賀県	27.8	22.702	57.1	42.9	41.4
京都府	30.3	18,924	58.6	41.4	53.5
大阪府	42.9	14,729	46.5	46.5	57.8
兵庫県	40.2	45,982	57.8	42.2	42.4
和歌山県	31.7	31,846	45.4	45.4	44.6
鳥取県	30.9	19,246	58.7	41.3	54.6
島根県	30.9	27,326	56.8	43.2	54.6
徳島県	44.2	21,906	55.1	44.9	55.1
関西広域	32.0	175,329	52.9	47.1	52.9
全国	34.2	1,833,705	9.6		
対全国比	10.0	10.5	9.6		

2003年

府県名	全体	65歳以上	65歳以下	65歳以上%	65歳以下%
滋賀県	77.9	775	171	60.4	22.1
京都府	56.6	1,470	63.8	88.2	43.4
大阪府	73.3	1,264	33.7	92.7	26.7
兵庫県	70.1	6,452	1,927	4,525	29.9
和歌山県	60.2	4,668	1,856	2,812	39.8
鳥取県	69.4	1,540	472	1,068	30.6
島根県	67.7	3,450	1,114	2,336	32.3
徳島県	66.8	19,619	6,515	13,104	33.2
関西広域	71.8	238,371	67,272	171,089	28.2
全国	7.7	8.2	9.7		
対全国比					

1990年

府県名	全体	65歳以上	65歳以下	65歳以上%	65歳以下%
滋賀県	61.7	35,742	38.3	61.7	38.3
京都府	60.0	31,835	40.0	60.0	39.7
大阪府	68.7	23,854	31.3	68.7	31.3
兵庫県	60.1	75,857	39.9	60.1	39.9
和歌山県	70.2	47,820	29.8	70.2	29.8
鳥取県	58.2	33,863	41.8	58.2	41.8
島根県	65.8	21,942	42,234	34.2	65.8
関西広域	71.3	429	1,179	2,890	28.7
全国	77.2	277,000	63,200	213,800	22.8
対全国比	9.6	10.7	9.0		

農林センサス

漁業センサス(滋賀県は2010、2000年の国勢調査)

付表4-2
関西広域連合の農林漁業就業者数
林業就業者数

農林漁業就業者数						
2010年						
府県名	全体	65歳以上	65歳以下	65歳以上%	65歳以下%	65歳以下%
滋賀県	648	105	543	16.2	83.8	70.4
京都府	1,048	167	881	15.9	84.1	66.7
大阪府	330	43	287	13.0	87.0	33.3
兵庫県	1,366	174	1,192	12.7	87.3	45.1
和歌山県	1,502	223	1,279	14.8	85.2	35.5
鳥取県	1,002	147	855	14.7	85.3	48.7
島根県	972	142	830	14.6	85.4	34.4
関西広域	6,868	1,001	5,867	14.6	85.4	41.6
全国	68,553	1,546	67,007	2.3	97.7	38.3
対全国比	10.0	64.7	8.8			41.9

2000年						
府県名	全体	65歳以上	65歳以下	65歳以上%	65歳以下%	65歳以下%
滋賀県	530	137	393	25.8	74.2	56.3
京都府	1,227	445	782	36.3	63.7	43.7
大阪府	411	69	342	16.8	83.2	57.6
兵庫県	873	256	617	29.3	70.7	42.4
和歌山県	1,393	426	967	30.6	69.4	54.8
鳥取県	897	267	630	29.8	70.2	44.0
島根県	846	223	623	26.4	73.6	55.4
関西広域	6,177	1,823	4,354	29.5	70.5	42.7
全国	67,153	16,577	50,576	24.7	75.3	45.2
対全国比	9.2	11.0	8.6			46.3

1990年						
府県名	全体	65歳以上	65歳以下	65歳以上%	65歳以下%	65歳以下%
滋賀県	663					
京都府	1,634					
大阪府	496					
兵庫県	1,425					
和歌山県	2,312					
鳥取県	1,293					
島根県	1,675					
関西広域	9,498					
全国	107,500					
対全国比	8.8					

国勢調査
空欄はデータ無し

付表5

関西広域連合の農林漁業

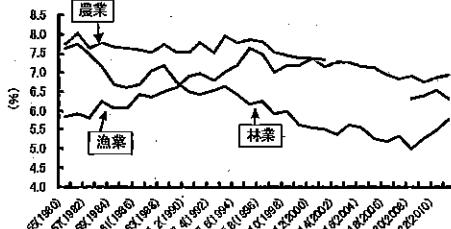
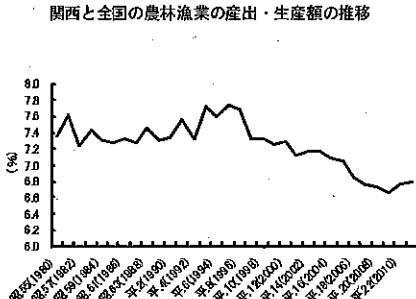
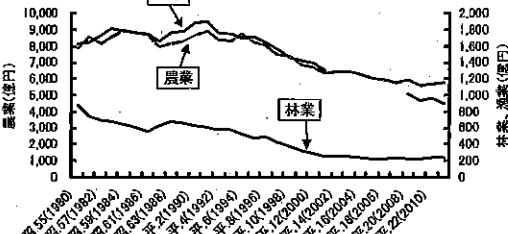
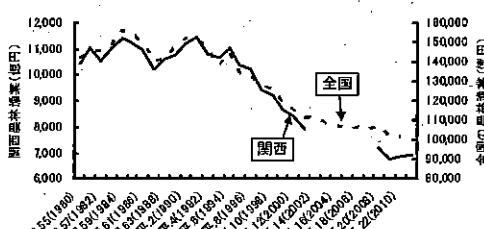
農林漁業の算出・生産額の推移

年次	全国の農林漁業産出額 (漁業は生産額)(億円)			関西広域連合圏内の農林漁業産出額 (漁業は生産額)(億円)			関西広域連合圏内の農林水産業産出額 の全国におけるシェア(%)					
	農業	林業	漁業	農業	林業	漁業	農業	林業	漁業	農林水産業		
昭55(1980)	102,625	11,582	27,839	142,045	7,941	884	1,624	10,450	7.7	7.6	6.8	7.4
昭56(1981)	107,154	9,717	27,891	144,762	8,611	752	1,852	11,015	8.0	7.7	5.9	7.6
昭57(1982)	106,725	9,366	29,772	145,863	8,134	702	1,732	10,589	7.6	7.5	5.8	7.2
昭58(1983)	110,027	9,500	28,164	148,691	8,539	678	1,820	11,037	7.8	7.1	6.2	7.4
昭59(1984)	117,171	9,546	29,466	156,182	8,999	637	1,785	11,421	7.7	6.7	6.1	7.3
昭60(1985)	116,295	9,175	28,017	154,487	8,870	608	1,761	11,239	7.6	6.6	6.1	7.3
昭61(1986)	114,232	8,485	27,306	150,022	8,666	586	1,760	10,982	7.6	6.7	6.4	7.3
昭62(1987)	105,814	8,848	26,006	140,668	7,955	625	1,656	10,235	7.5	7.1	6.4	7.3
昭63(1988)	105,165	9,385	27,133	141,682	8,145	675	1,763	10,583	7.7	7.2	6.5	7.5
平元(1989)	110,526	9,818	26,923	147,266	8,325	662	1,782	10,769	7.5	6.7	6.6	7.3
平2(1990)	114,927	9,771	27,225	151,924	8,649	634	1,882	11,165	7.5	6.5	6.9	7.3
平3(1991)	114,869	9,555	27,125	151,549	8,949	615	1,895	11,459	7.8	6.4	7.0	7.6
平4(1992)	112,418	8,870	26,070	147,357	8,436	580	1,770	10,786	7.5	6.5	6.8	7.3
平5(1993)	104,472	8,732	24,888	138,092	8,328	582	1,745	10,656	8.0	6.7	7.0	7.7
平6(1994)	113,103	8,248	23,685	145,036	8,783	530	1,703	11,017	7.8	6.4	7.2	7.6
平7(1995)	104,498	7,606	22,496	134,599	8,217	470	1,716	10,404	7.9	6.2	7.6	7.7
平8(1996)	103,166	7,837	21,953	132,957	8,077	490	1,646	10,213	7.8	6.3	7.5	7.7
平9(1997)	99,113	7,180	22,226	128,519	7,441	424	1,556	9,421	7.5	5.9	7.0	7.3
平10(1998)	99,264	6,189	20,292	125,725	7,386	369	1,462	9,217	7.4	6.0	7.2	7.3
平11(1999)	93,638	5,827	19,866	119,333	6,913	328	1,427	8,668	7.4	5.6	7.2	7.3
平12(2000)	91,295	5,311	18,753	115,359	6,726	294	1,385	8,405	7.4	5.5	7.4	7.3
平13(2001)	88,813	4,750	17,803	111,366	6,365	262	1,305	7,932	7.2	5.5	7.3	7.1
平14(2002)	89,297	4,570	17,188	111,055	6,490	245			7.3	5.4		7.2
平15(2003)	88,565	4,503	15,905	108,973	6,427	253			7.3	5.6		7.2
平16(2004)	87,136	4,346	16,033	107,515	6,243	241			7.2	5.5		7.1
平17(2005)	85,119	4,168	16,004	105,291	6,073	219			7.1	5.2		7.0
平18(2006)	86,321	4,322	16,064	106,705	5,978	225			6.9	5.2		6.6
平19(2007)	84,449	4,414	16,531	105,394	5,779	236			6.8	5.3		6.8
平20(2008)	86,509	4,449	16,275	107,232	5,961	223	1,026	7,210	6.9	5.0	6.3	6.7
平21(2009)	83,136	4,122	14,702	101,960	5,627	217	0.940	6,785	6.8	5.3	6.4	6.7
平22(2010)	82,551	4,217	14,826	101,593	5,666	231	0.967	6,864	6.9	5.5	6.5	6.8
平23(2011)	83,462	4,166	14,210	101,838	5,783	241	0.900	6,924	6.9	5.8	6.3	6.8

農業:生産量業所標準統計、秋葉・林業統計要覧(昭和53~60)、生産林業業所標準統計(昭和61~平成22)。

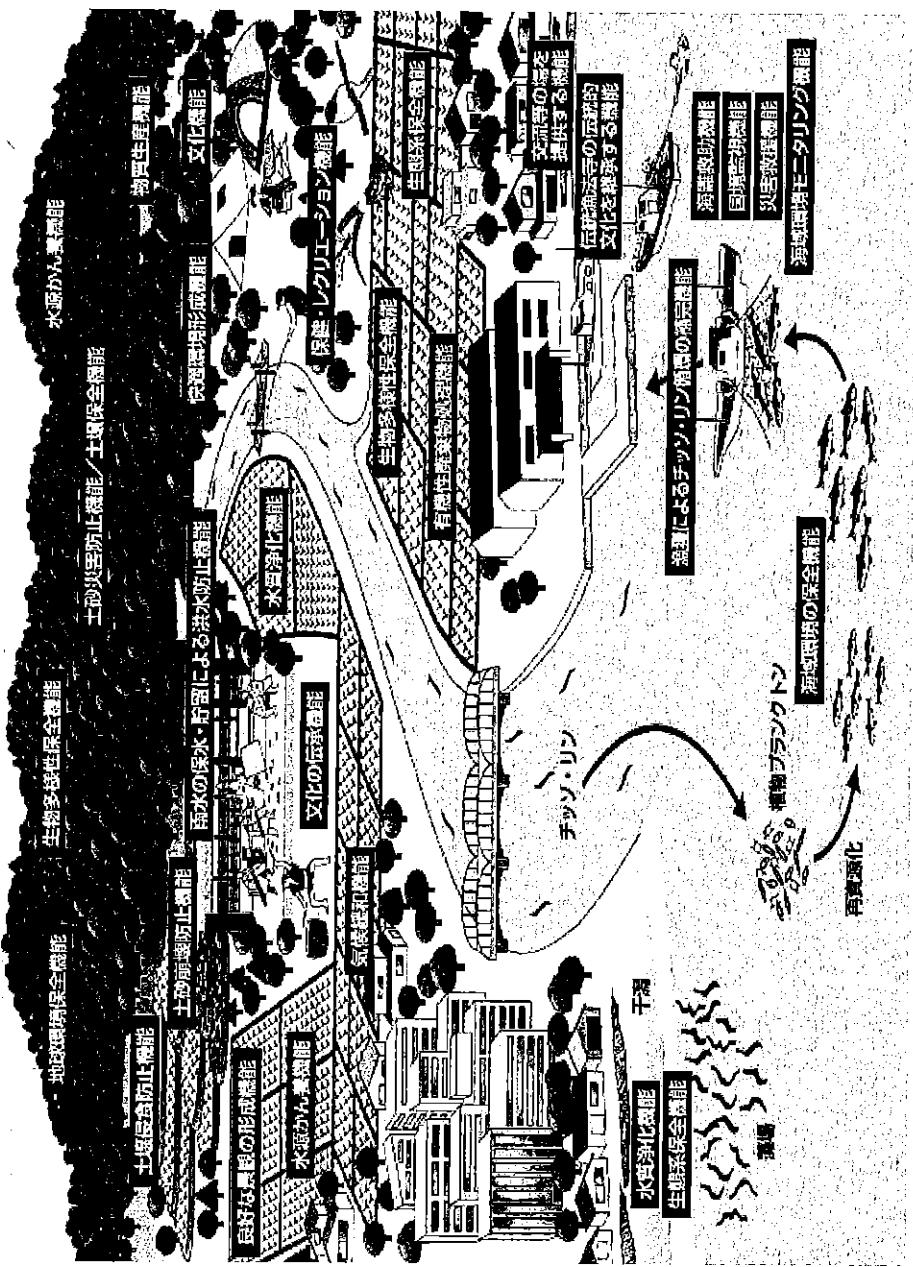
漁業:漁業・養殖業生産統計、琵琶湖の漁業生産額:滋賀農林水産統計年報。但し、H23年は未公表のため、加算していない。

H14~19は、漁業生産額を除いて算出した。



卷之三

農業、森林、水産業の多面的機能



資料：日本学術會議答申を踏まえ農林水産省で作成

アグリスタート研修生の募集開始について

平成25年10月4日
経営支援課

1 事業の概要

(公財)鳥取県農業農村担い手育成機構(以下「担い手育成機構」)が、県内での就農を希望するIJUターン者等を研修生として雇用し、先進農家等を受入先とした実践研修を実施し、新規就農者及び担い手の確保育成を図っています。

このたび、10月1日から研修生(第7期生)の募集を開始しました。

2 募集概要

(1) 募集期間 10月1日から11月11日まで

(2) 応募資格

- 鳥取県に移住又は在住し、独立就農する意欲を有する者
- 独立就農が可能な体力と資金を有する者
- 地域住民と協調し生活する意思のある者 他

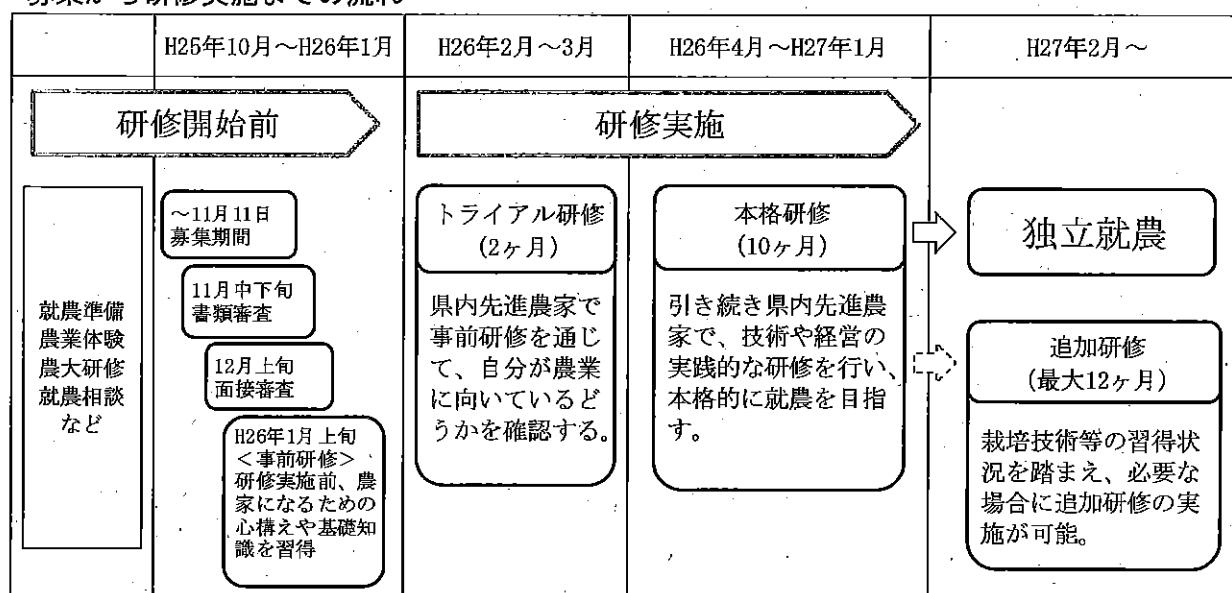
(3) 募集人員 20名

(4) 研修生の身分 担い手育成機構の職員として雇用

(原則1年間。ただし、研修の追加実施が必要と担い手育成機構理事長が判断した者については、追加研修中も職員として雇用。)

(5) 研修期間中の支援 給与 月額115千円 他各種手当

3 募集から研修実施までの流れ



[参考] これまでの研修実施状況

(単位:人)

研修期間	1期生 (H21.9 ～H22.8)	2期生 (H22.4 ～H23.3)	3期生 (H22.9 ～H23.8)	4期生 (H23.2 ～H24.1)	5期生 (H24.2 ～H25.1)	6期生 (H25.2 ～H26.1)
採用者数	15	15	9	10	17	20
研修終了者数	12	11	8	9	17	現在 研修中
県内就農者数※	4	9	4	9	16	

※農業法人等就業者数を含む

鳥取へIJU!

アグリスタート研修事業

～とっとりの大地で始める笑顔の農業ライフ～



第7期研修 実施決定！

募集期間：平成25年10月1日～11月11日

●事業の3つのポイント

詳しくは裏面へ！

- POINT 給料をもらいながら研修が受けられる！ 研修生は当機構が雇用。機構職員として毎月給料を得ながら研修できます。
- POINT 先進農家のもとで経営ノウハウを習得！ 研修期間を通じて、優れた技術を持った農家のもとで、実践的な農業経営を学ぶことができます。
- POINT 研修後の就農までをトータルサポート！ 当機構が受入農家や関係機関と連携し、農地のお世話などの就農支援をトータルでお手伝いします。

【お問合せ・応募先】 公益財団法人鳥取県農業農村担い手育成機構

ホームページアドレス：<http://www.t-agri.com/>

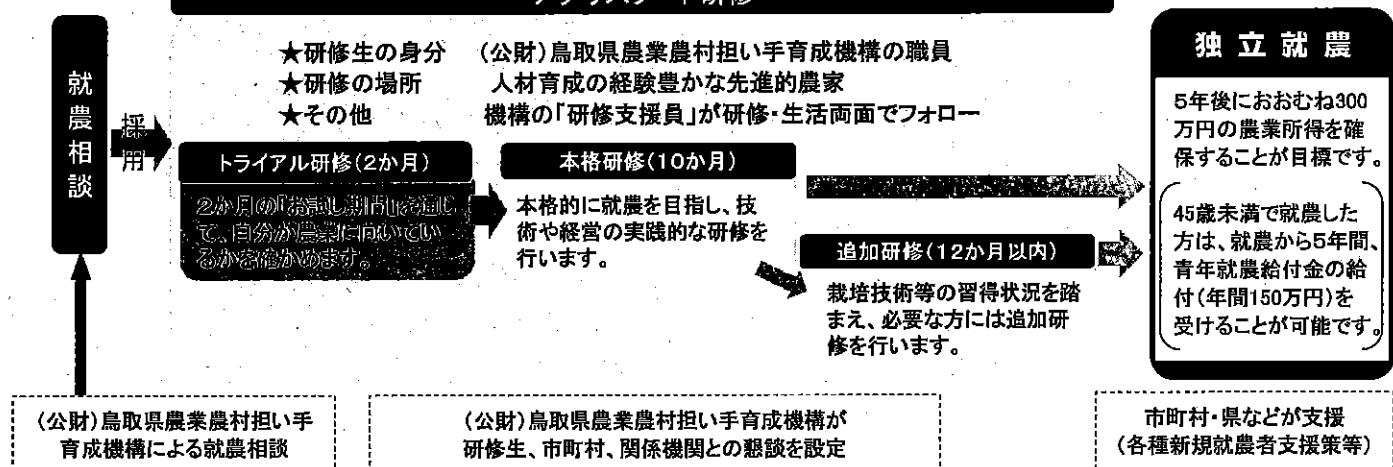
電話番号：0857-26-8349(本所)・0859-31-9644(西部支所)

研修生（第7期生）の受入条件

募集期間	平成25年10月1日(火)～11月11日(月)
応募資格	<ul style="list-style-type: none"> ○鳥取県に移住又は在住し、独立就農する意欲を有する者 ○独立就農が可能な体力と資金を有する者 ○過去の農業就業・研修期間が短い等、研修が必要な者 ○地域住民と協調し生活する意志のある者 ○普通運転免許証を有する者(AT限定不可、軽トラック所有者を優先する) ○機構の就農相談を受けて研修品目と研修地域の希望が協議してある者
研修期間	<p>原則：1年間（平成26年2月～平成27年1月） 【内容】トライアル研修（2か月間）+ 本格研修（10か月間）</p> <p>* 研修生の技術習得状況を踏まえ、研修の追加実施が必要と（公財）鳥取県農業農村担い手育成機構理事長が判断した者については、追加研修の受講が可能です。 （追加研修期間：最長1年間（平成27年2月～平成28年1月））</p> <p>* 追加研修期間は、研修生の意向、研修受入農家の意見を踏まえて設定します。</p>
募集人員	20名
研修期間中の生活支援	<ul style="list-style-type: none"> ○給与等 月額 115,000円 ○住居手当等 月額 33,000円（上限） ○定住準備金（敷金礼金相当額） 99,000円（上限） <small>（支給対象者：採用決定後に県外から移住された方）</small> ○赴任旅費 20,000円（県外者1回限り）

就農希望者の研修から就農までのステップ

アグリスタート研修



研修への申し込みにあたって

★申し込みには「事前相談」が必要です。

- ・就農ビジョンに即した有効な研修を行うため、あらかじめ当機構就農相談員による就農相談を受けていただきます。
- ・募集期間終了までに開催する下記相談会のほか、当機構事務所で随時相談対応しますので、御連絡ください。

【東部地区就農相談会】平成25年 8月 4日(日) 10時～15時 鳥取県立図書館 小研修室(鳥取市尚徳町101)
 11月 3日(日) 10時～15時

【中部地区就農相談会】平成25年 7月 7日(日) 10時～15時 倉吉交流プラザ 第2研修室(倉吉市駄経寺町187-1)
 9月 1日(日) 10時～15時

【西部地区就農相談会】平成25年10月20日(日) 10時～15時 米子市立図書館(米子市中町20)

★アグリスタート研修は「チャレンジの第1歩」です。

- ・就農の実現性を審査の上研修生を決定しますが、研修生としての採用が就農を保証するものではありません。
- ・自らが謙虚な態度で、ゼロから積極的に学ぶ姿勢がなければ、決して就農できないことを十分認識願います。

主要農産物の生産販売状況について

平成25年10月4日
生産振興課

1 水稻

(1) 作柄概況

6月下旬以降、高温・多照の気象条件で推移したため、穂数、1穂当たり粒数とともに平年よりやや多かった。登熟については、8月下旬～9月上旬の降雨による倒伏、日照不足の影響で、やや不良が見込まれるが、面積当たり粒数が平年より多かったことから、9月15日現在の作況指数は102(やや良)と見込まれる(中国四国農政局鳥取地域センター)。

(10アール当たり)

区分	予想収量(kg)	平年収量(kg)	作況指数(作柄)
鳥取県	523	514	やや良
中国地区	528	517	やや良
全国	543	530	やや良

(2) 収穫・品質検査成績の概況

- 9月20日現在の収穫の進歩率は60%で、8月末～9月初旬の降雨で収穫できない時期があったこと、コシヒカリを中心に倒伏が進んでいることなどから、昨年と比較するとやや遅れ気味であるが、過去5年の中では昨年に次いで早い。
- 9月15日現在の水稻うるち玄米の1等米比率は25%で、昨年同期の39%と比較して低い傾向(検査進度は全体の1割未満)。品質低下の主な要因としては、登熟期の高温、面積当たり粒数過剰や倒伏による白濁粒、未熟粒の発生があげられる(生産振興課調べ)。

2 梨

(1) 二十世紀梨(露地)の販売状況

8月26日から始まった二十世紀梨の販売は、9月20日で概ね終了した。全国的に赤梨が大玉で供給過剰となり梨全体の平均単価も1～2割低下する中で、本県産二十世紀梨については、品質、食味は良好で数量は前年対比97%、平均単価は94%の結果であった。各選果場は進物・直販にも力を入れており、また、貿易での大玉販売が好調で、市場販売と合わせた精算単価は350円/kg程度となる見込みで、近年では平均的な販売結果となった。

	H25		H24		前年対比	
	数量(t)	単価(円/kg)	数量(t)	単価(円/kg)	数量(%)	単価(%)
二十世紀梨	5,404	276	5,549	292	97	94

※全農とつとりまとめ(9月27日現在・市場出荷分の集計)

市場販売単価の年次推移

年	H25	H24	H23	H22	H21	H20	H19
単価(円/kg)	276	292	255	366	220	236	299

※H22年は高単価であるが実止まり不良の年、H25年(9月27日現在)以外は最終実績

H24の進物・直販割合は32.9%(H25は未集計)

(2) 新品種「新甘泉」「なつひめ」の販売状況

8月25日から9月13日にかけて出荷し、市場出荷分の暫定集計では、合計数量が241t(前年比161%)と順調に増加した。

「新甘泉」は市場の需要も高く昨年並みの高単価を維持している。「なつひめ」は出荷時期が「二十世紀梨」と重なって競合したため市場単価は下がったが、食味に対する消費者の評価は高く、今後も生産者や農業団体と販売面の対応を検討していく。

	H25		H24		前年対比	
	数量(t)	単価(円/kg)	数量(t)	単価(円/kg)	数量(%)	単価(%)
なつひめ	88	328	52	390	170	84
新甘泉	153	442	98	445	156	99
合計	241	—	150	—	161	—

※全農とつとりまとめ(9月27日現在・市場販売分の集計)、「新甘泉」の数量は前年比170%程度まで増加見込み

「平成25年度鳥取県畜産共進会」及び「畜産ふれあい祭」の開催について

平成25年10月4日
畜産課

1 平成25年度鳥取県畜産共進会

(1) 開催目的

県内の畜産農家が飼養する家畜を出品してその優劣を競い、家畜改良の推進、飼育技術の研鑽と生産振興を目的に開催される。

(2) 主 催

全国農業協同組合連合会鳥取県本部、大山乳業農業協同組合

(3) 概 要

① 種畜の部（第1部 和種々牛の部、第2部 乳牛の部）

【日 時】10月5日（土）午前9時30分～午後3時15分

【場 所】東伯郡琴浦町湯坂「鳥取県中央家畜市場」

【出品頭数】和牛57頭、乳牛66頭

【審査内容】年齢別等により和牛は6区、乳牛は7区に分け、体型等を比較審査する。

各区の首席には知事賞が、またグランドチャンピオンには農林水産大臣賞が授与される。

② 肉畜の部（第3部 肥育牛の部、第4部 肉豚の部）

【日 時】9月28日（土）午前9時～正午

【場 所】西伯郡大山町小竹「鳥取県食肉センター」

【出品頭数】和牛肥育牛40頭、肉豚60頭

【審査内容】枝肉の各部位を測定し、審査する。

肥育牛、肉豚のそれぞれの首席に知事賞及び農林水産省生産局長賞が授与される。

【受賞結果】

<肥育牛の部>知事賞・生産局長賞：鳥取市河原町 谷口拓也氏

[父：平茂晴、格付：A5、枝重：466.4kg、ロース芯：67cm²、BMS：11]

脂肪の質賞（知事表彰）：東伯郡琴浦町市 有限会社とうはく畜産

[父：第1花国、格付：A5、枝重：579kg、ロース芯：58cm²、BMS：8]

<肉豚の部> 知事賞・生産局長賞：西伯郡大山町 株式会社西日本ジェイエイ畜産

2 畜産ふれあい祭

食肉の安全性のPR、畜産技術等の紹介のほか、ミニ動物園の開園など、消費者と畜産のふれあいを目的として、毎年、県畜産共進会（種畜の部）に併せて開催される。

また、当日は、県産の畜産物（食肉、牛乳、乳製品等）の即売コーナーなども設けられる。

【主 催】鳥取県畜産ふれあい祭実行委員会（事務局：（公社）鳥取県畜産推進機構）

【日 時】10月5日（土）午前9時30分～午後3時15分

【場 所】東伯郡琴浦町湯坂「鳥取県中央家畜市場」

農地・農業用施設に係る災害復旧工事の対応状況について

平成25年10月4日

農地・水保全課

6月19日、7月15日、8月1日、8月5日の豪雨で被災した農地・農業用施設の災害復旧工事の対応状況について報告します。

1 災害復旧工事の対応状況

国庫補助、市町村補助、農家の自力復旧等により被害報告844箇所のうち800箇所、95%が復旧される見込みである。

<平成25年9月27日現在>

(単位：箇所)

市町村	区分	被害報告 ①+②	復旧する ①			自力復旧	他事業によ り復旧	復旧しない ②
				国庫補助 (40万円以上)	市町村補助 (40万円未満) 小規模災害			
江府町	農地	226	206	36	170	0	0	20
	施設	165	155	30	125	0	0	10
	計	391	361	66	295	0	0	30
南部町	農地	125	118	11	61	46	0	7
	施設	64	57	6	32	19	0	7
	計	189	175	17	93	65	0	14
その他 市町村	農地	136	136	63	53	12	8	0
	施設	128	128	49	67	9	3	0
	計	264	264	112	120	21	11	0
合計	農地	487	460	110	284	58	8	27
	施設	357	340	85	224	28	3	17
	計	844	800	195	508	86	11	44
		100%	94.8%	23.1%	60.2%	10.2%	1.3%	5.2%

○市町村補助：市町村が起債（農地等小災害復旧事業債等）やしっかり守る農林基盤交付金を活用し、農家に補助

○自力施工：補助金なしで、農家が所有する資材や建設機械等により施工

○他事業により復旧：公共土木災害工事により復旧

2 復旧しない農地等について

(1) 復旧しない主な理由（町からの聞き取り）

- ・未整備で、後継者がいない農地であるため。
- ・未整備で、現在作付けされていない農地であるため。
- ・復旧しない農地に付随する用水路であるため。

(2) 町の対応

- ・被害の多い集落に対し、新しい町災害復旧制度の説明会を実施した。（南部町）
- ・復旧しない農地について、聞取調査を実施した。（江府町）

3 市町村の助成制度

区分	市町村の助成	今回の豪雨災害への対応※
補助災害 (40万円以上)	嵩上げ補助あり 13市町村 農地：85%～95% 施設：80%～100% 嵩上げ補助なし 6市町村	該当なし
小規模災害 (40万円未満)	補助あり 16市町村 農地：50%～90% 施設：50%～95% 補助なし 3市町村	・町補助85%を新設（南部町） ・農家負担を2/3から1/3に軽減（江府町） ・用水路の堆積土砂撤去（上限10万円）を新設（琴浦町）

※予備費で「しっかり守る農林基盤交付金」を増額したことにより、市町村の小規模災害補助制度の拡充や創設につながった。

4 県の対応

来年度以降もゲリラ豪雨等による災害の発生に備え、市町村が小規模災害への対応を迅速に行えるよう、検討していく。

土地改良区の不適正経理について

平成25年10月4日

農地・水保全課

米川土地改良区の不適正経理問題を受け、現在、県内のすべての土地改良区を対象として検査（会計経理を重点）を実施中であるが、このたび八頭町内の3土地改良区（大伊、八頭中央、郡家）において、土地改良区の経理を担当している事務員による使い込みが発覚しましたので、その概要を報告します。

1 土地改良区の概要 別紙のとおり

2 県の検査概要

- (1) 検査対象 大伊土地改良区、八頭中央土地改良区、郡家土地改良区
- (2) 期間 9月4日～13日
- (3) 場所 八頭町役場会議室
- (4) 検査内容 平成22年度以降の会計経理の執行状況等

3 不適正経理の概要

(1) 経緯

- ・9月4日に大伊土地改良区の検査を実施中、事務職員が使い込みを打ち明けた。
- ・この事務職員は郡家土地改良区の職員で、大伊及び八頭中央土地改良区の事務委託を受けていることから、今回3土地改良区同時に検査を実施したところ、不適正経理が発覚した。

(2) 検査指摘事項等（平成22年度以降の会計経理分）

ア 大伊土地改良区

- ・特別会計の定期預金を理事長に無断で解約し、その所在が不明。
- ・収入・支出命令によらず、簿外処理された預貯金の出入りが複数回あった。
- ・財産目録にない預金口座があり、役員はその存在を把握していない。
- ・役員旅行積立金（土地改良区の会計外）を私的に使用した。

イ 八頭中央土地改良区

- ・収入・支出命令によらず、簿外処理された預貯金の出入りが複数回あり、検査時点で残高が不足。
- ・役員会に関する支出について、支出の証拠書類がなく、その支出の実態が不明。

ウ 郡家土地改良区

- ・大伊土地改良区と八頭中央土地改良区の事務受託料の収入日が両土地改良区の支出日と乖離しており、大伊土地改良区分については、検査時点で収入不足。

※平成18～22年度交付の県補助金（新農業水利システム保全対策事業補助金）については、適正に処理されていた。

(3) 不適正経理の額

県の指摘を受けて八頭町が事務員の採用時（平成19年11月）から調査したところ、4,963千円の不明金が判明した。

ア 大伊土地改良区

- ・定期預金証書（4通） 3,763千円
- ・預金残高不足額（平成20～25年度） 500千円

イ 八頭中央土地改良区

- ・預金残高不足額（平成20～25年度） 700千円

ウ 郡家土地改良区

- ・不適正な会計経理はあったが、預金の残高不足はなかった。

エ 事務員は、10月末までに全額返還するとしており、2,050千円を9月18日までに返還した。

4 不適正経理を招いた原因

次のとおり内部けん制機能が働いていない。

- ・経理担当事務員が預金通帳と公印の両方を保管している。
- ・事務員だけで会計処理を行い、理事長、事務長等が会計事務に関与していない。
- ・監事は、預金通帳の内容を確認していないなど監査が適切に行われていない。

5 過去の県の検査状況

- ・県（八頭総合事務所）は平成23年度に大伊土地改良区、平成24年度に八頭中央及び郡家土地改良区に検査に入り、郡家土地改良区については収入支出命令に基づき会計処理を行うよう指摘している。
- ・不明金については、事務員が3土地改良区間でお金を回しながら帳尻を合わせ、検査時には通帳残高と会計帳簿残高とを一致させていたことから、気づかなかつた。

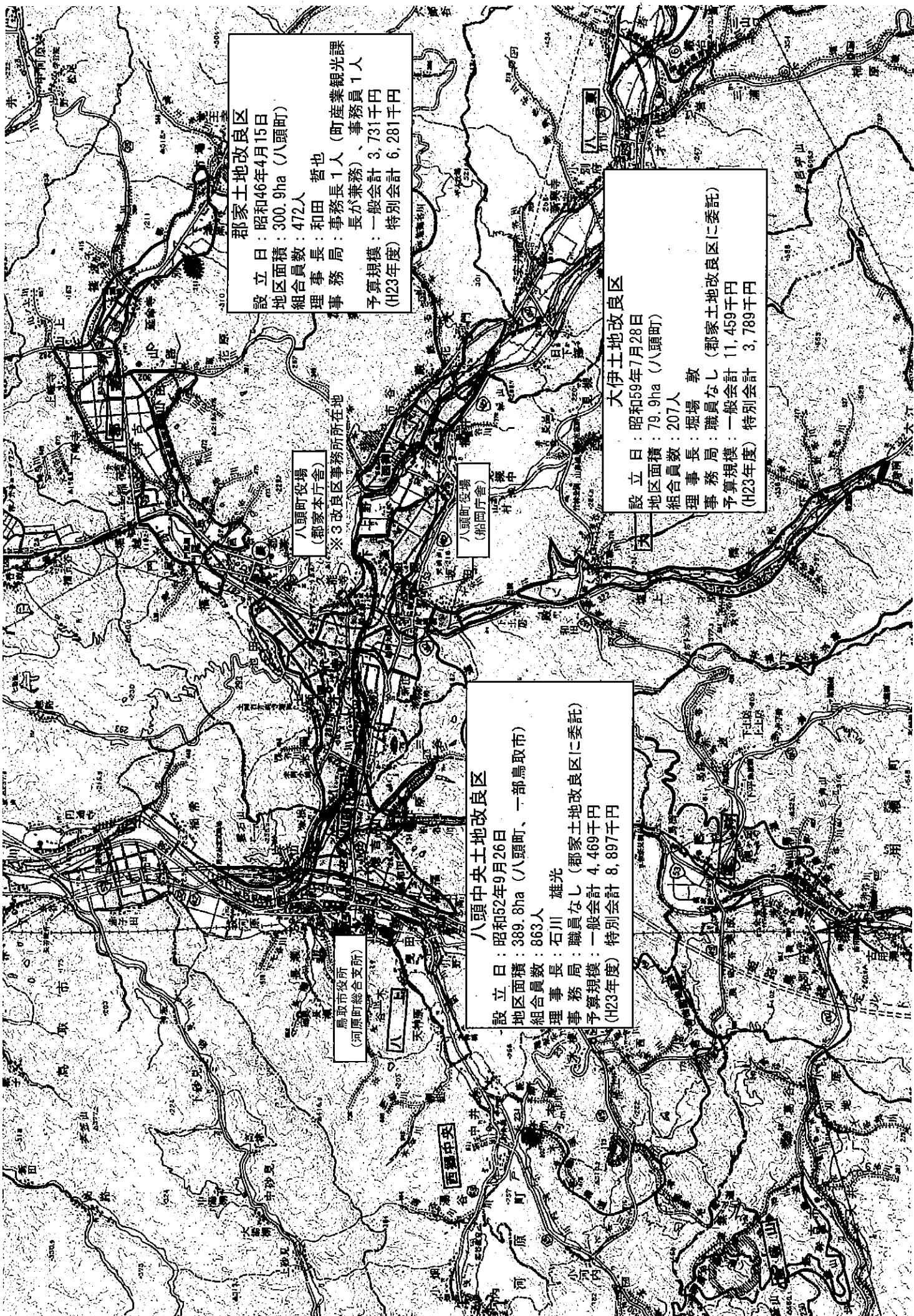
6 今後の県の対応

(1) 不適正経理の発覚した3土地改良区

- ・過去に遡って会計経理を調査するとともに改善措置を検討し、その結果を報告するよう求めた。
(報告期限：10月21日)
- ・改善措置の実施状況については、完了するまで報告を求めることとしている。(3ヵ月に1回)

(2) その他の土地改良区

- ・県内全ての土地改良区（94土地改良区）を対象にした検査については、これまでに78土地改良区が終了したところ。残り16土地改良区についても12月までには終了する予定である。
- ・今年9月から農地・水保全課に検査専門の非常勤を配置し、検査体制の充実を図るとともに、県土地改良事業団体連合会にも監査の専門家を配置し、土地改良区の監査について巡回指導を行う。
- ・土地改良区の役職員を対象とした役員の責任やコンプライアンスなどの研修会を今年度2回開催する予定。(1回目：8月に実施済)



鳥取県林業後継者大会「とつとり緑の仲間の集い」の開催について

平成25年10月4日
林政企画課

全国植樹祭の関連行事として、5月25日に三朝町で開催した「第42回全国林業後継者大会」を契機として、林業の魅力や森林で働く楽しさ、やりがいなどをより多くの若者に伝え、林業への新規就業促進を図るとともに、森林・林業の果たしている大切な役割を県民に広く理解していただくため、「とつとり緑の仲間の集い」を開催いたします。

1 日 時 10月6日(日)午後1時~4時30分

2 場 所 とりぎん文化会館第1会議室(鳥取市尚徳町)

3 開催テーマ 「つなげよう！育てよう！広げよう！緑の仲間と森の未来」

4 主 催 鳥取県、とつとり緑の仲間の集い実行委員会

5 後 援 鳥取県森林組合連合会、公益財団法人鳥取県林業担い手育成財団

6 参 加 者 若手林業者、県民等150名(予定)

7 大会概要

(1) 開会

・主催者挨拶 鳥取県知事 平井 伸治
・来賓挨拶 林野庁森林整備部長 本郷 浩二

(2) 鳥取県製作映像上映 「森で働く若者達～林業の魅力を語る～」

(3) 講演 「林業が結ぶもの～つながる女子とワカテたち～」

講師：(株)古川ちいきの総合研究所 岩井 有加

(大学院在学中に女子目線で林業をPRする「林業女子会@京都」を設立、現職では、日本各地で林業・木材のブランド化を手掛ける。)

(4) 活動発表

・「森女が森で見つけたもの」 鳥取@森女 伊奈 真弓
・「林業をはじめて」 用瀬運送(有) 赤堀 宗範

(5) パネルディスカッション

「若者が感じている林業の魅力」

コーディネーター

(株)古川ちいきの総合研究所	岩井 有加
パネリスト 鳥取県東部森林組合	岡 元氣
鳥取県中部森林組合	津村 裕子
(株)グリーン・シャイン	須山 里実
(株)神戸上農林	山形 晃平

「第14回とつとりきのこ祭り」の開催について

平成25年10月4日
県産材・林産振興課

きのこの魅力やおいしさ、きのこが健康や自然環境に果たす役割について、展示、試食、バザー等を通じてPRすると共に、鳥取県産きのこの地産地消を図ることを目的に「第14回とつとりきのこ祭り」が下記のとおり開催されます。

記

1 日 時

10月5日（土）午前9時30分～午後2時30分

2 場 所

一般財団法人日本きのこセンター菌草研究所（鳥取市古郡家字広畑211）

3 主 催 者

一般財団法人日本きのこセンター

4 来場者

一般県民 3,000人（予定）

5 開催概要

（1）オープニングセレモニー（午前9時30分～10時）

- ・主催者挨拶
- ・来賓挨拶
- ・鳥取市立米里保育園児による「傘踊り」
- ・開会宣言
- ・オープニングの打ち上げ花火

（2）イベント内容～食べて学んで楽しもう～（午前10時～午後2時30分）

区分	主な内容
食べる	<ul style="list-style-type: none">・生しいたけの網焼き・しいたけもちつき・きのこの大鍋（やまぎまつたけ、ハタケシメジ等各種きのこが入った汁、200円／杯）※売上げのうち100円／杯を県漁協の植林事業へ寄付
体験	<ul style="list-style-type: none">・植菌体験（植菌した木は持ち帰り 500円／本）・きのこのお絵かきコンテスト（最優秀賞1名、優秀賞10名）・きのこブローチ作製体験（きのこにアクリル絵の具を塗る）・生しいたけのもぎとり体験（1,000本、300円／本）・楽しく戻して美味しい調理（干ししいたけをコーラ、トマトジュース、牛乳等で戻す）
販売コーナー	<ul style="list-style-type: none">・しいたけソフトクリーム・しいたけバーガー・各種きのこ販売（乾しいたけ、生しいたけ、やなぎまつたけ、パルマッシュなど）
展示コーナー	<ul style="list-style-type: none">・きのこの役割等のパネル展示・光るきのこ展示
その他	<ul style="list-style-type: none">・ガイナーレ選手と遊ぼう・きのこ鑑定・こどもきのこ博士の認定（全問正解者に認定書贈呈、しい太くんと記念撮影）

一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について

平成25年10月4日
県産材・林産振興課

主務課	工事名	工事場所	契約の相手方	契約金額	工期	契約年月日	工事概要	摘要
県産材・林産振興課 (中部総合事務所 農林局)	林道若狭・江府線開設工事 (助谷工区)	東伯郡 三朝町 助谷	馬野建設 株式会社 代表取締役社長 馬野 優一郎 (東伯郡琴浦町大字赤崎1840番地 1)	103,110,000円 (予定価格 112,985,250円)	平成25年9月27日 ~ 平成26年3月14日	平成25年9月27日	林道開設 L=785.5m 掘削工 盛土工 法面工 (構強土壁) 擁壁工 排水施設工 排水路工 整備工 1式	制限付一般競争入札 (10社)

ナラ枯れ及び松くい虫被害の発生状況について

平成25年10月4日
森林づくり推進課

1 ナラ枯れ被害について

(1) ナラ枯れ被害発生状況

西部管内の空中探査（9月14日）の結果、米子市、南部町、伯耆町及び江府町に新たなナラ枯れ被害による枯損木を発見し、大山周辺のみでなく県西部の広範囲に被害が及んでいることを確認した。

一方、全県においては前年度8月末と比較して被害本数は減少している。

【全県における被害本数】

H24年8月末: 3,071本 → H25年8月末: 2,068本、前年同期比67%

所在地	被害本数 ()は国所管で内数	内訳		
		樹種別	枯損	穿入生残 [※1]
大山町大山 (下山キャンプ場)	19 (19)	ミズナラ・シデ	11	8
大山町赤松	358 [※2]	クヌギ・コナラ	128	230
大山町大山 (豪円山)	1 (1)	コナラ	—	1
米子市祇園町	4	クヌギ・コナラ	1	3
米子市長砂町	1	コナラ	1	—
南部町下中谷	1	コナラ	1	—
米子市新山	18	コナラ・シイ	3	15
米子市古市	6	コナラ・シイ	3	3
伯耆町大内	1	ミズナラ	1	—
大山町羽田井	54 [※2]	コナラ	12	42
大山町加茂	116 [※2]	コナラ	14	102
大山町赤松他	15 (13)	—	15	—
江府町吉原	2 (2)	—	2	—
計	596 (35)		192	404

[※1] 「穿入生残」とは、枯死はしていないが、カシノナガキクイムシが穿入しているもの。

[※2] 集団発生しているもの。

(2) 鳥取県ナラ枯れ被害対策協議会の開催

9月19日に県、関係市町、国（鳥取森林管理署）で構成する「鳥取県ナラ枯れ被害対策協議会」を開催し、県内の被害状況について情報を共有し、関係機関が連携協力して被害拡大防止対策をとることを決定した。

(3) 今後の対応

県、関係市町、国で構成する「大山周辺広域ナラ枯れ被害対策協議会（仮称）」を立ち上げ、鳥取県ナラ枯れ被害対策協議会と連携して、大山への被害拡大防止対策をとることとした。

民有林についてはナラ枯れ対策事業（国1／2、県1／2補助）、鳥取県緑の産業再生プロジェクト事業（森林病虫害対策：国10／10補助）により、市町の取組を支援しつつ、県の緊急雇用対策事業等も活用して、ナラ枯れによる枯損木の伐採搬出、焼却・破碎又はくん蒸による害虫駆除を行う。

国所管地の被害木は、環境省、鳥取森林管理署等が現地踏査・確認し、伐採搬出、焼却・破碎又はくん蒸、ビニール被覆等による駆除を行う。

2 松くい虫被害について

(1) 松くい虫被害発生状況（8月末現在）

8月末の被害材積は、被害の多かった昨年に引き続いて被害が多く、特に琴浦町及び大山町等で増加している。

(単位：m³)

市町村	平成23年度		平成24年度				平成25年度		
	8月末	3月末	8月末	前年同期比	3月末	前年同期比	8月末	前年同期比	前年3月末比
鳥取市	790	3,299	2,031	257 %	5,882	178 %	1,625	80 %	28 %
岩美町	172	1,007	395	230 %	1,430	142 %	247	63 %	17 %
八頭町	71	798	159	224 %	832	104 %	207	130 %	25 %
若桜町	6	41	12	200 %	27	66 %	35	292 %	130 %
智頭町	2	13	4	200 %	19	146 %	7	175 %	37 %
倉吉市	109	410	189	173 %	684	167 %	204	108 %	30 %
三朝町	242	576	198	82 %	738	128 %	231	117 %	31 %
湯梨浜町	34	141	50	146 %	294	209 %	78	158 %	27 %
北栄町	34	160	40	116 %	518	324 %	30	76 %	6 %
琴浦町	41	399	116	282 %	1,038	260 %	348	301 %	34 %
米子市	265	2,207	458	173 %	4,629	210 %	420	92 %	9 %
境港市	40	183	71	178 %	447	244 %	82	115 %	18 %
日吉津村	9	39	4	44 %	165	423 %	18	450 %	11 %
大山町	156	869	117	75 %	1,341	154 %	243	208 %	18 %
南部町	370	2,476	316	85 %	2,511	101 %	186	59 %	7 %
伯耆町	75	698	47	63 %	903	129 %	35	74 %	4 %
日南町	39	122	24	62 %	93	76 %	23	96 %	25 %
日野町	15	46	10	67 %	36	78 %	9	90 %	25 %
江府町	10	31	6	60 %	23	74 %	5	83 %	22 %
合計	2,480	13,515	4,245	171 %	21,610	160 %	4,033	95 %	19 %

(2) 今後の対応

造林事業や松くい虫等防除事業を活用し、県及び市町村で駆除区域を分担し、松くい虫による被害木の伐採搬出、焼却・破碎又はくん蒸により徹底した駆除を行う。また、県の緊急雇用対策事業等も活用し、国・県道沿線を中心に駆除を行う。

平成25年上半期における水産物の水揚状況について(速報値)

平成25年10月4日
水産課

1 県内漁港での水揚状況(1~6月)

- (1) 平成25年1月から6月までの県内漁港での水揚量は68,226トンで、前年同期に比べ5.8%増加し、水揚金額は10,559百万円で8.1%増加した。
- (2) 沖合底びき網漁業：水揚量3,704トン(前年同期比14.8%減)。水揚金額1,719百万円(10.1%減)。
 ○ズワイガニ：資源量は減少傾向にあり、若松葉ガニの漁期を短縮したことにより、水揚量319トン(2.7%減)、水揚金額418百万円(7.7%増)。
- ハタハタ：資源保護のための小型ハタハタの漁獲自主規制もあり、水揚量1,143トン(1.1%減)、水揚金額250百万円(37.2%減)。
- (3) 沿岸漁業：水揚量2,194トン(前年同期比51.7%増)、水揚金額1,061百万円(36.9%増)
 ○ハマチ・ブリ：良好な資源状況を受け、水揚量665トン(178.2%増)。水揚金額123百万円(151.0%増)。
 ○アジ類：漁獲対象となる群れの発生が少なかったことから、水揚量118トン(35.9%減)、水揚金額73百万円(31.1%減)。
- (4) 大中型まき網：水揚量53,238トン(前年同期比7.0%増)、水揚金額4,895百万円(28.8%増)。
 ○クロマグロ：資源量が多いとされる2010年生まれの30kgサイズが多く漁獲されたことから、水揚量740トン(229.1%増)、水揚金額871百万円(124.0%増)。
 ○マイワシ：資源が回復傾向にあることから、水揚量25,014トン(73.2%増)、水揚金額1,316百万円(87.4%増)。

(単位:トン、百万円)

区分		平成24年	平成25年	対前年差	対前年増減率(%)	備考
県内漁港での水揚合計 ()は境漁港の水揚げで内数	水揚量	64,485 (60,423)	68,226 (64,335)	3,741 (3,912)	5.8 (6.4)	
	水揚金額	9,759 (7,836)	10,559 (8,718)	800 (882)	8.1 (11.2)	
漁業種類ごとの水揚状況	沖合底びき網漁業	水揚量 水揚金額	4,345 1,912	3,704 1,719	△ 641 △ 193	△ 14.8 △ 10.1 【主な魚種】アカガレイ、ハタハタ、ズワイガニ
	沿岸漁業 (刺網、小底、定置網等)	水揚量 水揚金額	1,446 775	2,194 1,061	748 286	51.7 36.9 【主な魚種】ハマチ、ブリ、アジ、サワラ、カワハギ、アカイカ
	大中型まき網	水揚量 水揚金額	49,751 3,801	53,238 4,895	3,487 1,094	7.0 28.8 【主な魚種】マイワシ、サバ、アジ、クロマグロ
	べにずわいかいにかご	水揚量 水揚金額	5,249 1,309	5,230 1,034	△ 19 △ 275	△ 0.4 △ 21.0 【主な魚種】ベニズワイガニ
	沖合いか釣り	水揚量 水揚金額	880 516	876 336	△ 4 △ 180	△ 0.5 △ 34.9 【主な魚種】スルメイカ、ケンサキイカ イカ釣り漁船(19t)による漁獲
	その他(県内漁港への県外漁業者の水揚量)	水揚量 水揚金額	2,814 1,446	2,984 1,514	170 68	6.0 4.7

※ 大中型まき網には中型まき網を含む。

2 クロマグロの水揚状況(6月~7月)

クロマグロの水揚実績(6月6日~7月24日)は、水揚本数38,276本(前年比427.2%)、水揚量1,333トン(前年比228.6%)、漁獲金額1,396百万円(前年比162.9%)となった。

区分	24年	25年	対前年比	対前年増減
水揚量(トン)	583	1,333	228.6%	750
水揚尾数	8,959	38,276	427.2%	29,317
金額(百万円)	857	1,396	162.9%	539

鳥取県営境港水産物地方卸売市場及び境漁港の指定管理候補者の選定について

平成25年10月4日
水産課
境港水産事務所
空港港湾課

農林水産部指定管理候補者審査委員会（以下「審査委員会」という。）において、次のとおり鳥取県営境港水産物地方卸売市場及び境漁港の指定管理候補者を、鳥取県公の施設における指定管理者の指定手続等に関する条例（以下「指定手続条例」という。）第6条第2項の規定により、同条例第5条の基準に基づいて審査した。

なお、この審査委員会による審査結果を踏まえ、県として指定管理候補者を決定した上で、11月県議会に付議する予定としている。

1 指定管理候補者

境港水産物市場管理株式会社 境港市昭和町9番地7 代表取締役社長 大谷和三

2 指定期間

平成26年4月1日から平成31年3月31日まで（5年間）

3 委託料の額

714,835千円 …… (1) (債務負担行為額 714,835千円)

[参考] 単年度委託料の額 ((1) ÷ 5年) 142,967千円

うち市場委託料 136,087千円
漁港委託料 6,880千円

4 審査結果

鳥取県営境港水産物地方卸売市場及び境漁港の指定管理について上記団体を指名し、審査委員会において審査した結果、事業計画書、収支計画書等の内容は適切であり、指定管理者として適当であると認める。

5 審査の経緯

境港水産物市場管理株式会社から提出された事業計画書等の審査及び面接を実施し、あらかじめ定めた審査項目ごとに各審査基準を満たしているか審査した。

(1) 審査委員

氏名	所属等
松澤 以尚（委員長）	鳥取県農林水産部水産振興局長
北野 岳之（副委員長）	税理士
酒井 裕規	鳥取環境大学講師
木村 真理子	境港商工会議所女性会会長
小林 美穂子	元西部東商工会産業支援センター職員

(2) 開催経緯

ア 第1回審査委員会：8月1日

審査要項・審査項目等の審議

イ 第2回審査委員会：9月3日

境港水産物地方卸売市場及び境漁港の概要説明・面接審査、審査基準に照らした審査

(3) 審査基準

	審査基準	審査項目
1	公の施設の平等な利用を確保するのに十分なものであるか (指定手続条例第5条第1号)	・管理運営の基本的な考え方

2	公の施設の効用を最大限に發揮させるものであるか (指定手続条例第5条第2号)	<ul style="list-style-type: none"> ・管理の基準 ・施設設備の維持管理の基準 ・業務の外部委託 ・事故・事件の防止措置と緊急時の対応
3	公の施設の管理の業務に係る経費の効率化が図られるものであるか (指定手続条例第5条第2号)	<ul style="list-style-type: none"> ・管理経費の効率化の考え方は適切か ・収支計画の見通しは適切か
4	公の施設の管理を安定して行うために必要な人員及び財政的基礎を有しており、又は確保できる見込みがあるか (指定手続条例第5条第3号)	<ul style="list-style-type: none"> ・団体の財政基盤、経営基盤は安定しているか ・組織及び職員の配置等 ・関係法令に係る監督行政機関からの指導等を受けていないか ・法人等の社会的責任の遂行状況 ・管理運営実績評価

(4) 審査結果（面接審査及び書類審査）

審査基準	適／不適等	審査項目に対する主な意見
1	適	○指定管理を受け入れるために設立した会社であり、目的意識が明確で、業務に習熟している。
2	基準適合	○県、水産関係者とのコミュニケーションをうまくとり、良好な関係を築けている。
3	基準適合	○収支計画は適切である。
4	基準適合	○人材が優れており、自ら対応できている。 ○地元の3荷受業者でスムーズに管理運営されている。
総合	基準適合	○鳥取県営境港水産物地方卸売市場及び境漁港の指定管理者の候補者として適当であると認める。

6 指定管理候補者の事業計画の概要

(1) 管理運営の方針

- 水産業の健全な発展と水産物の安定供給を図るという設置目的を自覚して管理運営に当たる。
- 関係法令等を遵守し、指導・教育を徹底する。
- 県とコミュニケーションを図り、パートナーシップで問題解決に当たる。
- 中立・公平・公正な運営に努め、問題・課題解決に当たる。
- 見積り合せ・価格交渉を徹底し、経費削減を図る。

(2) 施設の設置目的に沿った業務の内容

- 県と密接な連携を図り、公平な管理運営を行う。
- 職員が問題意識をもって業務に取組み、組織としても情報の共有化を徹底する。
- 巡回等において施設のハード面で問題ないか把握する。

(3) 事故・事件の防止措置と緊急時の対応等

- マニュアルの形骸化を防ぐため、職員の教育を徹底する。
- 利用者の避難、誘導、安全確保、必要な通報等、万全な体制を構築する。
- 利用者の苦情・要望等について迅速な対応を心掛ける。

(4) 個人情報保護、情報公開への対応

- 職員の教育を徹底し、資料の厳重な管理を行う。
- 鳥取県情報公開条例に則って策定した情報公開規程に基づき、県民の理解と信頼が得られるよう適切に運用する。

(5) 施設利用の要望の把握、利用促進の考え方

- 要望の把握に努め、情報の共有化を図り、対策を迅速に実行する。

今期のクロマグロの水揚げ状況について

平成25年10月4日
水産試験場

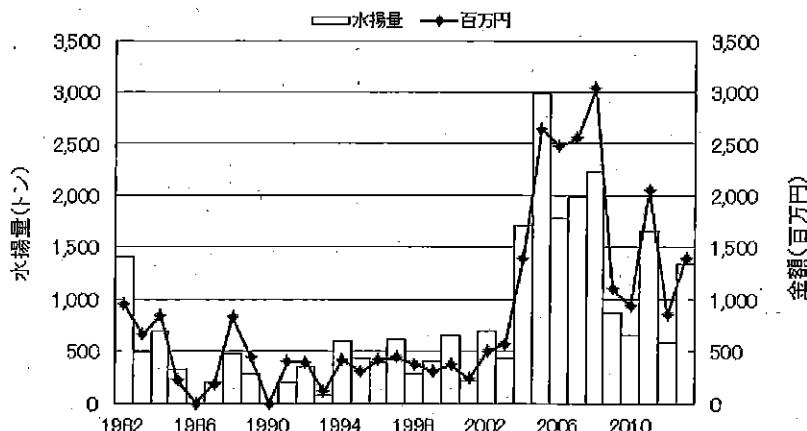
1 水揚げ状況

- ・初水揚日：6月6日（前年6月2日）
- ・水揚量：1,333トン（前年比229%）
- ・水揚金額：1,395,751千円（前年比163%）

年	水揚量(トン)	水揚尾数	水揚金額(千円)	水揚回数	水揚期間
2012(H24)	583	8,959	856,752	27	6/2~8/8
2013(H25)	1,333	38,276	1,395,751	35	6/6~7/24

※ヨコワを除く

境港のクロマグロ（夏期）の水揚量及び金額



2 水揚げの特徴

(1) 水揚げ

- ・水揚量1,333トン。水揚量及び日々の水揚累計推移は2011年（1,652トン）に近いものとなった。
- ・例年より10～14日早く水揚げが終了した（7月24日）。

【好漁の理由】

- ・資源量が多いと考えられる2010年生まれの体重30kgサイズの魚が多く漁獲された。（漁獲尾数の約7割）

(2) 渔場

- ・漁場は、秋田・山形沖、佐渡沖、山陰沖、山口沖。例年漁場となる能登半島周辺には漁場形成がなかった。
- ・佐渡沖では冷水塊の周辺部に比較的長く漁場が形成された（6月中旬～7月上旬）。
- ・体重30kgサイズは秋田・山形沖、佐渡沖で漁獲され、あわせてヨコワ（体重10～20kg）が多く混獲された。

(3) その他

- ・水揚げ魚の卵巣観察（外観等）から、産卵盛期は6月下旬～7月中旬と考えられた。

3 来年の水揚げ見込み

- ・境港に夏場に水揚げされるクロマグロの多くは、体重30kg程度の3歳魚である。
- ・来年3歳となって日本海へ来遊してくる2011年生まれのクロマグロは、これまで九州やメキシコでの漁獲量が少ないとから、資源量が少ないものと考えられる。
- ・このため、来年の3歳魚についてはあまり漁獲は見込めず、境港での総水揚量は少なくなると思われる。

4 太平洋クロマグロの国際的な資源管理

- ・I S Cの最新の資源評価では、クロマグロの親魚資源量は過去最低水準付近まで低下し、特に未成魚の漁獲の更なる削減が必要とされている。
- ・W C P F C北小委員会（本年9月）において、2014年の管理措置として未成魚の漁獲量を2002～2004年平均から15%削減することを協議し、12月の同本会議で勧告される予定である。
- ・2015年以降の資源管理措置（資源回復計画）は、今後1年間をかけて決定。

※ I S C : 北太平洋におけるまぐろ類資源の科学的評価を目的として設立された国際科学機関

※ W C P F C : 中西部太平洋まぐろ類委員会

